

履 修 要 項

2025

心 理 学 部

大学院 心理科学研究科

帝 塚 山 大 学

帝塚山大学 アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）

帝塚山大学では、学生の学修成果の評価（アセスメント）について、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき、大学全体（機関レベル）、学部・研究科（教育課程レベル）、科目（授業科目レベル）の各レベルにおいて、以下のとおり定める。

1. 大学全体（機関レベル）

学生が志望する進路（就職率、進学率、資格・免許等）、卒業時調査から学修成果の達成状況を検証する。

2. 学部・研究科（教育課程レベル）

学部・学科の所定の教育課程における卒業要件達成状況、単位修得状況、GPA、成績分布状況、資格・免許の取得状況等から教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を検証する。研究科においても、学部・学科に準じて検証する。

3. 科目（授業科目レベル）

シラバスで示された授業科目の到達目標に対する評価、授業改善アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を検証する。

学修成果の評価について、各時点、各レベルにおいて、次にあげるものを主な指標とする。

	入学前および入学直後	在学中	卒業時および卒業後
大学全体 (機関レベル)	<ul style="list-style-type: none"> 入学試験 調査書等の記載内容 入学生調査 (満足度・意欲含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 退学・除籍率 学生生活意識調査 (満足度含む) 学習行動調査 (学習時間・意欲含む) 課外活動状況 PROG 	<ul style="list-style-type: none"> 就職率 進学率 (標準修業年限期間内) 卒業率／学位取得状況、 留年率 卒業時調査 (満足度・意欲含む) 卒業後調査
学部・研究科 (教育課程レベル)	<ul style="list-style-type: none"> 入学試験 入学生調査 (満足度・意欲含む) 面接、志望理由書等 	<ul style="list-style-type: none"> 単位修得状況 GPA 資格検定の合格状況 退学・除籍率 休学率 学生生活意識調査 (満足度含む) 学習行動調査 (学習時間・意欲含む) 課外活動状況 PROG 	<ul style="list-style-type: none"> 単位修得状況 GPA 資格・免許取得状況 卒業時調査 (満足度・意欲含む) 就職率 (標準修業年限期間内) 卒業率／学位取得状況、 留年率
科目 (授業科目レベル)	<ul style="list-style-type: none"> 入学試験 プレースメントテスト 	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価 授業改善アンケート 	

「研究活動における不正行為」について（注意事項）

学生の皆さんにとって「研究活動における不正行為」という言葉は聞き慣れないかもしれませんが。ニュースや新聞ではよく目にするけれども、何となく難しい、自分には関係ないといった印象を受けるかもしれません。しかし、この「研究活動における不正行為」は、実は大学生活の中にごく身近に存在しています。

例えば、授業の課題や卒業課題としてレポートや論文の作成を求められた際に、web上で公開されている他人の研究成果を無断でコピーし貼り付けて、自分の研究成果のように公表してしまうことは不正行為に該当します。この行為は「盗用」と呼ばれる不正行為であり、他人の研究業績を引用する場合は、必ず引用元を正確に明示するというルールがあります。

帝塚山大学では、論文作成上の基本的なルールの習得や研究活動における倫理観を養うことを目的に、研究に関わる全ての者を対象に「研究倫理教育」というものを実施しています。

学生の皆さんは、以下の行為が研究活動における「不正行為」となることを理解し、絶対に行わないよう注意してください。

- ① 「ねつ造」・・・存在しないデータや研究結果等を作成する行為
- ② 「改ざん」・・・実験データや研究活動によって得られた結果等を自分の都合の良いように変更する行為
- ③ 「盗用」・・・他人の研究成果を自分の研究成果のように発表する行為
- ④ 「二重投稿」・・・既発表または投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿する行為
- ⑤ 「不適切なオーサiership」・・・著者ではない者を論文著者として発表する行為

以上

2025年度 学年暦

前期

	日	月	火	水	木	金	土	
4月			1	2	3	4	5	1 入学式 2~7 オリエンテーション・ガイダンス・健康診断 8 前期開講 12 新入生歓迎会
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	
	27	28	昭和 29	30				
5月					1	2	3	憲法 1 全学休講 2 学園創立記念日振替休日 (5/12) 11 あかね祭 ※12 学園創立記念日 (授業実施)
	みどり 4	こども 5	振替 6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30	31	
6月	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30						
7月			1	2	3	4	5	※21 海の日 (授業実施) 28 前期終講 7/29~8/4 前期定期試験
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	海の日 21	22	23	24	25	26	
	27	28	29	30	31			
8月					1	2		
	3	4	5	6	7	8	9	
	10	山の日 11	12	13	14	15	16	
	17	18	19	20	21	22	23	
	24	25	26	27	28	29	30	
	31							
9月		1	2	3	4	5	6	1~25 後期オリエンテーション 25 卒業式 (9月卒業生) 26 後期開講
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	敬老 15	16	17	18	19	20	
	21	22	秋分 23	24	25	26	27	
	28	29	30					

前期授業回数

月	火	水	木	金	土
15	15	15	15	15	15

※集中講義は別途実施

後期

	日	月	火	水	木	金	土	
10月				1	2	3	4	※13 スポーツの日 (授業実施)
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	スポーツ 13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30	31		
11月							1	※3 文化の日 (授業実施) 15~16 虹色祭 (大学祭) (15 全学休講) ※24 勤労感謝の日振替休日 (授業実施)
	2	文化 3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	勤労 23	振替 24	25	26	27	28	29	
	30							
12月		1	2	3	4	5	6	22 年内講義終了
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
	28	29	30	31				
1月					元日 1	2	3	8 年初講義開始 16・17 全学休講 (17・18 大学入学共通テスト実施) 22・23 全学休講 31 後期終講
	4	5	6	7	8	9	10	
	11	成人 12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30	31	
2月	1	2	3	4	5	6	7	2~7 後期定期試験
	8	9	10	建国 11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	天皇 23	24	25	26	27	28	
3月	1	2	3	4	5	6	7	23 卒業式・修了式
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	春分 20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30	31					

後期授業回数

月	火	水	木	金	土
15	15	15	15	15	15

※集中講義は別途実施

目 次

学修の手引

人材養成目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー …… 1

【学修について】

1. 教育課程（カリキュラム） …… 3
2. 授業科目の区分 …… 3
3. 単位と単位制 …… 3

【キャンパススクエア（Web）の活用について】 …… 5

【履修登録について】

1. 履修登録 …… 6
2. 履修登録に際しての注意事項 …… 7
3. 「履修登録確認表」の交付について …… 8
4. 履修辞退制度について …… 8

【授業について】

1. 授業への出席 …… 9
2. 授業時間帯 …… 9
3. 休講と補講 …… 9
4. 授業教室の変更について …… 9

【出欠管理】 …… 10

【TALES について】 …… 12

【メールアドレスに関して】 …… 13

【図書館の利用について】 …… 14

【アドバイザー制度・オフィスアワー制度について】

1. アドバイザー制度 …… 14
2. オフィスアワー制度 …… 14

【試験について】

1. 定期試験 …… 15
2. 追試験 …… 15
3. 再試験 …… 16
4. 受験心得 …… 16
5. 試験における不正行為に対する処分 …… 17
6. レポートの提出 …… 18

【成績について】

1. 成績評価 …… 18
2. 成績通知表の交付 …… 18
3. 学修評価に関する問い合わせ …… 18

【GPA について】

1. GPA について …… 19
2. GPA の目的について …… 20
3. GPA の活用 …… 20

【試験及び学修評価に関する規程】 …… 21

履修規定

【履修規定】

1. 卒業所要単位一覧 27
2. 履修方法 27

【心理学科カリキュラム表】 30

- 科目ナンバリング 34
- カリキュラム・マップ 35
- カリキュラム・ツリー 37

【資格科目】

1. 認定心理士 41
2. 公認心理師 42
3. 児童指導員任用資格 45
4. 社会福祉主事任用資格 45

【全学共通授業科目：学則別表第7】

- カリキュラム・ポリシー 46
- (特別講義) 47
- (外国人留学生適用科目) 47
- (海外短期語学研修受講学生適用科目) 48
- (キャリア形成支援科目) 48

【大学間単位互換科目】 49

大学院 心理科学研究科心理科学専攻（博士前期課程及び後期課程）履修要項

- 人材養成目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー 52
- 心理科学研究科心理科学専攻博士前期課程カリキュラム表 55
 - カリキュラム・マップ 57
 - カリキュラム・ツリー 58
 - 履修方法 59
- 心理科学研究科心理科学専攻博士後期課程カリキュラム表 64
 - カリキュラム・マップ 64
 - カリキュラム・ツリー 64
 - 履修方法 65
- 帝塚山大学大学院心理科学研究科規程 68
- 帝塚山大学学位規程 71
- 帝塚山大学大学院学則 73

学 修 の 手 引

この項には、諸君が本学で学修していくうえで、必ず承知しておかなければならない基本的な事項についての説明や注意事項が記載されています。

授業が始まるまでに、これらのことがらをよく理解しておいてください。

心理学部の人材養成目的（「帝塚山大学学則」第4条）

人間社会の抱える諸問題を、人間の行動と心理を中心とした科学的学問体系に基づいて研究・理解・認識するとともに、心の時代にふさわしい問題解決能力と他者への共感性を備えた人材を養成する。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

心理学部心理学科は、本学部の課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与します。そのために、本学部のアセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）を策定します。

1. 〈専門的知識と技能〉 心理学や関連領域の専門的知識と技能を修得し、応用することができる。
2. 〈知識や技能の活用〉 人間・社会の諸問題を心理学的観点から理解しつつ、必要な情報を整理し、その環境や人との関係性に応じて柔軟に対処することができる。
3. 〈主体的な意識と態度〉 心理学の知識や技能の修得とその活用を通して、自らの目標をもち、その実現のために主体的に学ぶことができる。
4. 〈多様なコミュニケーション〉 心理学の学修において培った諸能力を用いて、さまざまな境遇にある人々を共感的に理解し、協働することができる。
5. 〈社会人としての自立〉 社会人としての自覚と責任感をもち、人間・社会の抱える諸問題に対して適切な行動ができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

心理学部心理学科では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる知識・能力・資質等を身につけさせるため、以下のような教育内容と教育方法にもとづき、教養科目、言語リテラシー科目および専門科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施します。そのために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなどを活用し、カリキュラムの体系化を図ります。

〈教育内容〉

1. 教養科目は、全学共通授業開講科目を履修する。豊かな人間性と深い教養を培うために、「科学」「歴史・人文」「社会・文化」の各学問分野の基本的なものの考え方と知識を幅広く学ぶとともに、現代社会で不可欠な情報処理能力を養うために、数理・データサイエンスに関する各種の「統計・情報」科目を学ぶ。
2. 言語リテラシー科目は、全学共通授業開講科目を履修する。豊かな国際性を身につけるために、英語、中国語、ハンゲル、フランス語、スペイン語を、文化や社会事情を織り交ぜて学ぶ。
3. 専門科目は、専門基礎科目、専門基幹科目、専門関連科目、専門研究科目により構成する。人の知覚や認知のメカニズムについて学ぶ「実験心理学」、社会における人間のコミュニケーションや行動について学ぶ「社会・応用心理学」、発達段階の特徴をとらえ、さまざまな健康状態にある人への理解や支援のあり方を学ぶ「臨床・発達心理学」を柱とし、さらにはコミュニケーション・スキルを身につけることにより、社会で貢献できる人材養成を目指す。1年次では専門基礎科目を通して心理学について概観し、2年次から学ぶ専門基幹科目および専門関連科目の理解を深め

るための基礎的知識を学習する。2年次から3年次にかけては、専門基幹科目および専門関連科目に分類される個々の科目についてより詳しく学ぶ。4年次では、3年次までの学びをふまえ、特定の専門分野についてゼミナールでより深く学び、総まとめとして卒業研究を作成するように設定する。

4. 社会人になるための準備期間を充実させるために、主体的、能動的な学生生活となるようなキャリア教育プログラムを初年次より実践する。

〈教育方法〉

1. 心理学部心理学科のカリキュラムは心理学を基礎から応用までを段階的に学べるように構成する。4年間を通して少人数グループでのアクティブ・ラーニングを実践する。
2. 初年次から導入しているキャリア教育における成果の一つとして、インターンシップへの参加を推奨する。

〈学修成果の評価〉

1. 学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）にもとづき評価する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

心理学部心理学科は、教育理念に掲げた人材を育成するために、大学全体のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に定める事項のほか、以下のことを入学者に求めます。

〈求める学生像〉

1. 好奇心旺盛で、疑問点には自ら足を運び問題解決することができる。
2. 自ら学んだことをまとめ、他者に伝えることができる。
3. 人の話を聴き、相手を尊重することができる。
4. 社会における多様な価値観を受容し、自分なりの役割を果たしたいと考えている。
5. 心のケアやサポート、ボランティア活動に興味を持ち、積極的に取り組みたいと考えている。

〈入学までに修得すべき内容・水準〉

1. 様々な分野に幅広く関心をもって勉強できていることを重視する。主には、文章を理解する能力、口頭表現の能力、論理的思考の能力、社会の動きを理解する能力を身につけている。
2. 人間の心と行動を関連づけて理解することが大切であると考えている。
3. 自己管理ができる。
4. 自分と他者に思いやりをもつことができる。
5. 他者と協調してコミュニケーションをはかることができる。

※人材養成目的および3つのポリシーは、より深い理解につながるよう、内容や表現等について定期的な見直しを行っています。

【学修について】

1. 教育課程（カリキュラム）

帝塚山大学は「広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成する」という教育理念を実践するために、各学部・学科でそれぞれの特色を生かした教育活動を展開していますが、心理学部では人材養成目的を達成するために、授業科目を開設しています。

これらの授業科目を必修科目・選択必修科目・選択科目に分けたり、各年次に配当したり、一週間あたりの授業時間数を決めるなどして編成したものを**教育課程（カリキュラム）**とといいます。教育課程（カリキュラム）は学部・学科ごとに編成されています。

2. 授業科目の区分

授業科目はその内容により、次のとおり科目群に分類され、それぞれの科目の授業は講義、演習、実技または実習等の方法によって行われます。

- 教養科目
- 言語リテラシー科目
- 専門科目

3. 単位と単位制

本学の学修は、単位制を採用しています。

- (1) 単位制とは、授業科目ごとに一定の基準で定められている単位を修得していく制度です。
- (2) 単位とは学修時間を表す名称で、個々の授業科目について所定の時間を履修し、試験その他の方法によって合格と判定されたときにはじめて単位の修得が認定されます。
- (3) 単位数の計算の基準

単位の算定は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、各大学において定めるとされています。

本学においては、原則として講義及び演習科目については15時間の授業と30時間の自習をもって1単位とし、実技及び外国語科目については30時間の授業と15時間の自習をもって1単位とし、実験及び実習科目については45時間の授業をもって1単位としています。

1単位を修得するための授業時間と自習（予習・復習）時間は次のとおりです。

講義・演習科目		実技・演習・外国語・実験・実習科目		実験・実習（135分）科目	
授業 15時間	自習 30時間	授業 30時間	自習 15時間	授業 45時間	自習 0時間
計45時間 1単位		計45時間 1単位		計45時間 1単位	

例えば、講義科目の場合、1単位を修得するために15時間の授業を受講し、30時間の自習を行うことが必要となります。

(4) 各授業科目の単位数

授業の方法・開講期ごとの時間数及び単位数は次のとおりです。

授業の方法	開 講 期	授業時間数	単位数
講 義 演 習	前期又は後期 (週1回授業)	2時間×15週 = 30時間	2
	前期又は後期 (週2回授業)	4時間×15週 = 60時間	4
	通 年 (週1回授業)	2時間×30週 = 60時間	4
実技・演習 外国語・実験・実習 実験・実習	前期又は後期 (週1回授業)	2時間×15週 = 30時間	1
	前期又は後期 (週2回授業)	4時間×15週 = 60時間	2
	通 年 (週1回授業)	2時間×30週 = 60時間	2
実験・実習 (135分)	前期又は後期 (週1回授業)	3時間×15週 = 45時間	1

※授業時間数の計算に際し、1授業(90分)は2時間として計算します。

(5) 単位の認定

単位の認定は、試験等の成績によります。試験は、履修した授業科目について学期末または学年末に、筆記、口述、論文(レポート)等によって行います。合格した授業科目に対して所定の単位が認定されます。

【キャンパススクエア(Web)の活用について】

キャンパススクエアとは、授業や学生生活を目的としたサービスに Web ブラウザを通して学内外を問わずアクセスできるポータルサイトのことです。

機能として、①掲示板 ②学生情報 ③シラバス ④履修登録 ⑤休講・補講・教室変更 ⑥成績 ⑦定期試験 などがあります。

利用方法については入学時のオリエンテーションで詳しく説明します。



① 掲示板

必ず毎日確認してください。大事なお知らせがあります。

② 学生情報

各自の学生情報を参照できます。情報に変更が生じた場合は直ちに教学支援課まで届け出てください。

③ シラバス

シラバスを参照することができます。

④ 履修登録

学外からも履修登録することができます。また履修登録した時間割表を確認することができます。

⑤ 休講・補講・教室変更

「休講」「補講」「教室変更」は1週間分の情報が確認できます。必ず毎日確認してください。

(注) アクセスの時間により、最新の情報が得られない場合があります。

⑥ 成績

成績照会をすることができます。

⑦ 定期試験

定期試験時間割発表後、定期試験に関する情報を確認することができます。

※携帯電話からも確認することができます。

<https://cswb.tezukayama-u.ac.jp/campusweb/portal.do>



【履修登録について】

1. 履修登録

履修登録とは、学生が、定められた教育課程（カリキュラム）のなかで自分の学修計画を立て、受講する授業科目を決め、これを毎学年度の前期及び後期の学期初めに所定の方法により登録する手続きのことをいいます。

履修登録にあたっては、「履修規定」及び「履修に際しての注意事項」を熟読し、登録間違いをしないよう注意してください。履修登録は、学生にとって最も重要な手続きの一つです。届出を怠ったために、その年度の履修ができなくなり、その結果、卒業が延期になるという事態も起こりかねません。必ず定められた期間内に履修登録をしてください。本紙記載事項以外の履修登録に関する注意事項については、前期及び後期の開講前に実施するガイダンスで説明しますので、必ず出席してください。

(1) 履修登録の時期について

Semester制により、履修登録を前期と後期の年2回行います。前期には、前期科目と通年科目の登録を行います。後期には、後期科目の登録を行います。

ただし、4年次生以上については、就職活動等で必要な「卒業見込証明書」を発行するために、卒業可能な時間割（履修登録した科目の単位を修得すれば卒業所要単位を充足できる時間割）にする必要があるため、前期に後期科目も履修登録することを認めています。この場合、前期に履修登録した後期科目は後期の履修登録時に変更が可能です。

(2) 学習効果を考慮し1クラスの受講者数に制限を加える必要のある科目について

① 予備登録科目の登録

抽選により受講者数を事前調整することがあります。このような科目を予備登録科目といい、予備登録科目を履修登録する場合は、あらかじめ定められた期間に「予備登録」を行う必要があります。そして、抽選の結果、履修が許可された科目のみ履修することができます。

② クラス指定科目の登録

予め学籍番号等によりクラスを指定される場合があります。これらの科目を履修する場合は、指定されたクラスを履修登録しなければなりません。

(3) WEB履修登録の方法

履修登録は、定められた期間中に、各自がパソコンを使ってWEB履修登録をすることになります。パソコンの操作方法は、この『履修要項』に掲載の「キャンパススクエア（Web）の活用について」を参照してください。

(4) シラバス

各授業科目ごとに、配当年次・単位数、授業の内容・目標・方法、予習・復習の指示、成績評価方法・基準、使用するテキスト・参考文献や授業計画などを記載したものをシラバス（Syllabus）といい、WEB上で公開しています。次の3つの方法のいずれかで読むことができます。

① WEB履修登録の際に、各曜日時限の開講科目名のシラバス「参照」ボタンを押す。

② キャンパススクエアのメニュー画面右の「リンク」の「帝塚山大学シラバス」をクリックすると、各学部の開講科目のシラバスを見ることができる。（曜日順に並んでいるが、「条件指定」

のタブでキーワードで検索することができる。)

- ③ 大学のホームページの「学生生活」→「学びサポート」→「シラバス・履修登録」へと進むと、上記②の画面になる。

シラバスの活用について

シラバスは講義の方針や学習計画を学生に周知する目的で作成されており、講義に対して、学生と教員の双方が守る必要のあることが書かれています。次の2つの活用方法が挙げられます。

1つ目は、履修登録の際にどのような授業を受けるかを決める時です。授業時間割表と照らし合わせながら、シラバスに書いてある、「授業概要」「到達目標」「授業方法」「履修および予習・復習についての指示」「授業計画」に目を通し、自分が学びたい授業、学ばねばならない授業の内容について、あらかじめ情報を収集して、履修登録を行うためです。授業を選ぶ際にカリキュラムマップ・ツリーを見ながら「関連する授業科目」についても情報を収集することによって授業体系の中でどの部分を学ぶかを把握することができます。また、履修登録した授業については、テキストの欄を参考にして、指定されている場合は購入しておかなければなりません。

2つ目の活用方法は、日々の授業の予習・復習に役立てるといえるものです。シラバスを活用することによって、今日の授業が全体の位置づけとしてどのようなものか、次回はどのような内容でどの程度の学習準備が必要なのかを確認してください。また、「参考文献」としてあげられているものに目を通してください。

- (5) 履修登録者数が少ない場合

履修登録締切日（開講の前日）段階で履修登録者数が5名以下となった場合は、原則として不開講となります。（ゼミナール、大学院科目を除く。）不開講の場合、今後の措置については教学支援課（心理学部）より指示します。

2. 履修登録に際しての注意事項

- (1) 授業科目の配当年次について

授業科目には、それぞれ履修できる年次が定められています。これを科目の配当年次といい、科目の内容や序列を考慮して定められ、授業の時間割もこれに従って組まれます。履修に際しては、配当年次の学生と、それ以上の学生が、その科目を履修することができます。

- (2) 重複履修について

同一時限に開講される科目を2科目以上同時に履修すること（これを重複履修という。）は認められません。

- (3) 同一科目が複数クラスで開講されている場合について

履修希望者が多いために、同一科目を2つ以上のクラスで開講している場合には、いずれか1つしか履修することができません。

- (4) 科目の再履修について

すでに履修して単位が与えられた科目を、再び履修することはできません。

- (5) 科目の履修条件について

科目によっては、その科目を履修するための条件があるものがあります。

（例：特定の科目の単位をすでに取得していることを条件とする科目等）

(6) 年間履修単位数について

1年間に履修できる単位数は48単位以内です。

なお、次の科目は年間履修単位数の制限外です。(詳細は履修規定を参照のこと。)

- ・海外短期語学研修受講学生適用科目
- ・放送大学開講科目
- ・大学が指定する特別科目

(7) ゼミナールの履修について

2年以上在学(休学期間を含まない。)し、2年次終了時における総修得単位数が40単位以上なければ、3年次に「ゼミナールⅠ」を履修することはできません。また、3年次に「ゼミナールⅠ」を修得しなければ、4年次に「ゼミナールⅡ(卒業研究)」を履修することができません。

3. 「履修登録確認表」の交付について

所定の日時に各自の履修登録科目及び担当者を記載した「履修登録確認表」を交付します。

自分が登録したとおりの時間割になっているかを確認してください。(但し、この時点では、履修登録の変更はできません。)履修登録していない科目の授業に出席しても、単位が認められることはありません。

4. 履修辞退制度について

(1) 履修辞退制度とは

「履修辞退制度」とは、受講者がやむを得ない事由(「授業内容が学修したいものと著しく違っていた」、「受講者自身がまったく授業について行けない」等)により履修を辞退することができる制度をいいます。

履修辞退制度の対象は、本学学部生です。本学大学院生、科目等履修生、特別聴講学生および聴講生等は対象とはなりません。

(2) 履修辞退した科目の成績評価等について

「履修辞退制度」を適用して辞退した科目の成績評価は行われません。したがって、当該科目は成績証明書には表示されません。また、当該科目はGPAの計算対象から除外されます。

なお、当該科目は成績通知表及び成績原簿の成績評価欄に「辞退」と記載され、履修履歴および履修辞退履歴が残ります。

(3) 履修辞退の申出期間および申出方法について

履修辞退の申出期間について、前期は5月に、後期は11月に期間を設けます。申出期間に「履修辞退届」(本学所定の用紙)を、教学支援課(心理学部)に提出しなければなりません。

なお、申出期間の日程は、掲示により通知します。

(4) 履修辞退できない科目は、次のとおりです。

- ① 必修科目
- ② 単位互換科目(単位互換協定締結大学の科目)
- ③ 学外で実習を行う科目
- ④ 海外短期語学研修受講学生適用科目
- ⑤ その他、学部が指定した科目

(5) 年間履修単位数について

履修辞退した科目の単位数は、辞退前に登録していた年間履修単位数から除外されません。

(6) 前期において履修辞退した通年科目の時間割枠のあとには、後期に後期開講科目を履修登録することができます。ただし、後期において通年科目を履修辞退した場合、履修辞退した時間割枠のあとに、後期開講科目を履修登録することはできません。

(7) 履修取消について

履修登録時に日程が決まっていなかった集中講義や学外実習の日程が重複することになった場合、集中講義の履修を取消することができます。ここで言う学外実習とは、教育実習、介護等実習、栄養教育実習、インターンシップ学外派遣その他学外の機関に依頼して行う実習のことです。

【授業について】

1. 授業への出席

学生は、どの授業にも毎回出席しなければならないことはいうまでもありません。科目によっては、出席回数に厳しい条件がつけられる場合もあります。(各科目の「シラバス」の「履修および予習・復習についての指示」や「成績評価の方法と基準」を読んでおくこと。) 出席回数が不足であれば受験資格を失うか、受験しても不合格になりますので、充分注意してください。

2. 授業時間帯

本学の授業時間は、1時限が90分間で、各時限の授業時間帯は、次のとおりです。

時 限	I	II	III	IV	V
時 間	9 : 00 } 10 : 30	10 : 40 } 12 : 10	13 : 10 } 14 : 40	14 : 50 } 16 : 20	16 : 30 } 18 : 00

3. 休講と補講

大学の行事または担当教員の都合により、授業が休講になることがあります。授業前にキャンパススクエア（Web）から必ず確認するようにしてください。

始業時刻を45分経過しても授業が開始されず、授業担当者から何の連絡もない場合、授業は休講となります。

なお、休講した時間を補ったり、授業内容を考慮して担当教員が必要と認めた場合は補講を行います。補講を行う場合は、担当教員からの指示およびキャンパススクエア（Web）をもって通知します。

4. 授業教室の変更について

教育効果等を考慮して担当教員が必要と認めた場合、教室を変更することがあります。教室を変更する場合は、担当教員からの指示およびキャンパススクエア（Web）をもって通知します。

【出欠管理】 スマートフォンを利用し、授業中に出席を申告することができます。

スマートフォン操作説明書



「ブックマーク」から、ログイン画面を表示する。

ブックマークを登録していない人は、左のQRコードを読んで接続する。
または、次のURLを入力して接続。接続後は必ず「ブックマーク」に登録する。

<https://attend.tezukayama-u.ac.jp/campusaa/>

ここから皆さんがされる手順を説明します。先生の指示に従わずに進んだ場合には、出席とならない場合がありますので、先生の指示に従って進めてください。

学生出席確認専用
IDとパスワードを入力してください。

学生の出席確認専用サイトです。
学生の皆さんはログインし、出席確認を行って下さい。
教職員のログインはできません。

ユーザー名

パスワード

ログイン

クリア

ユーザー名に「学籍番号」、「パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



授業一覧

スクロールします

No	授業実施日・時間	科目名
1	未申告	09/09(土)・1時限
2	出席申告	09/09(土)・2時限

出席申告をする授業を確認し、「出席申告」をタッチしてください。
出席申告できる授業のみタッチが可能です。



先生名・科目名等を確認し、先生に指示された「キーワード」を選択し、「登録」をタッチしてください。

登録指示があるまではタッチしないこと。

選択できるのは1回だけです。間違えた場合は、先生に申告してください。



- ・正しく登録された場合は、以下の画面が表示されます。

注：登録した時間が、他の学生とあまりにもずれている場合には、出席とされないことがあります。注意してください。



- ・誤って登録された場合は、以下の画面が表示されます。この画面になった場合は、すぐに先生に申告してください。自分で修正はできません。また、後からの申告は受けられないことがあります。

- ・出席申告後、再度ログインした場合は、以下の画面が表示されます。

No.	Status	Date/Time
2	申告済	09/09(土)・2時間

【TALES について】

1. TALES とは

本学は、TALES（テールズ）という名称の eラーニング（e-Learning / イーラーニング）システムを利用しています。eラーニングとは電子化された教材をパソコンやタブレット、スマートフォンを使ってインターネットを利用して学ぶ学習システムのことです。遠隔やリモートと呼ばれる授業形態では TALES を特に多く用います。

2. TALES にアクセスする際の注意

(1) TALES 利用方法に関して

ここではTALESへのアクセスとログインの方法のみ紹介していますが、ログイン後に、マニュアルコーナーの「基本操作説明（学生用）」にアクセスし、TALES の使い方を確認して下さい。

(2) 通信に関して

TALESは、インターネット回線を通じてアクセスします。スマートフォン等のモバイル通信で、動画等の通信量が大きい教材へのアクセスを繰り返すと、契約にもよりますが、通信料金が高額となるおそれがあります。できるだけ Wi-Fi 接続が可能な環境でアクセスするようにして下さい。

(3) オンライン授業に関して

Microsoft Teams 等を利用したオンライン双方向型授業（※1）に参加する場合は、マイクやカメラ機能が必要になります。ほとんどのスマートフォンやタブレット端末にはこれらの機能が備わっていますが、パソコン（特にデスクトップタイプ）はこれらの機能がないものが多いので注意して下さい。なお、大学のパソコン教室のパソコン（※2）も、カメラ機能はありませんので、情報教育研究センターにて「USB 接続用マイク付き Web カメラ」（※3）を借りて利用して下さい。

※1 双方向型の授業かどうかは担当教員に確認して下さい。

※2 パソコンのスピーカーは使えませんので、各自イヤホン等を持参して下さい。

※3 十分な数量で準備されていますが、数に限りがありますのでご注意下さい。

(4) 履修登録した授業に関して

TALES にログインすると、画面のダッシュボードというところには皆さんが履修登録した授業に対応したコースが表示されています。これらのコースにアクセスして授業を受講して下さい（授業で TALES を利用するかどうかは、担当教員の指示に従って下さい）。

(5) ユーザ名とパスワードに関して

TALES にログインする際のユーザ名は学籍番号、パスワードは TUNE のパスワード（大学のパソコン教室でパソコンにログインするときのパスワード）と同じです。

3. アクセス方法

以下のいずれかの方法でアクセスできます

(1) パソコン、スマートフォンなどから、以下のアドレスを入力してアクセス。

<https://tales.tezukayama-u.ac.jp>

(2) 右記の QR コードを読み取って TALES にアクセス。

(3) 帝塚山大学のホームページからもアクセス。



- ① 帝塚山大学ホームページへアクセスします。
- ② トップページが一番下までスクロールします。
- ③ 「学内向けほか」の中にある「e-ラーニング TALES」をクリックします。

4. ログイン方法

- (1) 画面右上のログインをクリックし、ユーザ名とパスワード入力します。



- (2) ダッシュボードが表示されます。



【メールアドレスに関して】

本学では、Gmail を使用しています。

メールアドレスは、「ユーザー名 @tezukayama-u.ac.jp」です。

設定方法及び使い方

本学では、設定方法や使い方は下記 URL にアクセスして確認して下さい。

<https://ictc.tezukayama-u.ac.jp/google/gmail>



【図書館の利用について】

【学修について】「3. 単位と単位制」の説明にあるように、単位修得には自習が必要です。

学園前キャンパス図書館は、特に心理学関連の資料を揃えており、環境についても、静かに自学自習のできるフロア、小さな声なら友達と一緒に勉強ができるフロアなど、皆さんの学修スタイルに合わせて利用できるように整えられています。

図書館の本を探す際は、図書館 HP の「学内蔵書検索 (OPAC)」を利用してください。本の置いてある場所を示す「所在」、本の並べてある順番を示す「請求記号」などから、本を見つけることができます。心理学関連の本が図書館ではどの辺りに並んでおり、どんな本があるのか、確認しておいてください。

図書館は本の借出以外にも色々な活用方法があります。レポート作成の際に必要な参考文献の探し方、他大学資料を利用する手続き、データベースの利用方法など、分からないことはどんなことでも構いませんので、カウンターの人に声をかけてください。

また、ファッション雑誌、情報雑誌などが置いてあるコーナーや Blu-ray・DVD が視聴できるコーナーもあります。授業の空き時間には、積極的に図書館を利用してください。

【アドバイザー制度・オフィスアワー制度について】

1. アドバイザー制度

本学では、学生がより快適な学生生活を送ることができるように、アドバイザー制度を導入しています。これは、学部・学科の専任教員の中から、各学生のアドバイザー担当教員を決定し、履修相談、就職相談および学生生活上の相談に応じる制度です。

主な相談内容は、次のとおりです。

- (1) 学習に関すること (履修登録、学習の進め方、学部・学科の専門分野について等)
- (2) 学生生活に関すること (学生生活全般、課外活動について等)
- (3) 進路に関すること (卒業後の進路、転学部・転学科等の進路変更、休学・退学について等)

2. オフィスアワー制度

オフィスアワーとは、教員が研究室等に待機して、学生からの学習や学生生活全般に関する質問、相談あるいは個人的な指導等を受けるために設けられた時間帯です。各教員が設定したオフィスアワーは、掲示板・各教員の研究室前に掲示されていますので事前に確認して、積極的に活用してください。

【試験について】

1. 定期試験

試験は、履修登録した授業科目について、所定の学力を身につけているかどうかを判定するために、学期末（前期末または後期末）に一定の試験期間を設けて筆記・口述・論文（レポート）等によって行います。

時 限	I	II	III	IV	V
時 間	9 : 30 }	11 : 00 }	13 : 00 }	14 : 30 }	16 : 00 }
	10 : 30	12 : 00	14 : 00	15 : 30	17 : 00

※定期試験の時間帯は、通常の授業時間帯と異なりますので注意してください。

2. 追試験

病気その他やむを得ない理由により、定期試験（筆記）を受験できなかった者に対して追試験を行います。

追試験の受験申込みができるのは、以下の事由があり、かつ、それを証明する書類を整えることができる場合に限りです。本人の不注意による遅刻や時間間違いは、追試験の対象となりません。

追試験受験申込みの手続き期間は、原則として当該科目の定期試験実施日の翌日から3日間です。（3日目が休日の場合はその翌日まで、翌日も休日の場合はさらに1日期限を延長します。）

本人が教学支援課（心理学部）で所定の手続きをしてください。病気などで所定の手続きができない場合は、必ずこの期間内に教学支援課（心理学部）に連絡してください。

定期試験を実施しない科目および短期語学研修受講学生適用科目、単位互換協定締結大学の科目等は追試験の対象となりません。

事 由	証 明 書 類	受 験 料
①本人の病気・負傷又は不慮の事故・災害	医師の診断書（注1） （事故・災害の場合は別途指示）	1,000円 （保健所指定の感染症の場合は無料）
②三親等内親族の危篤又は死亡 （一親等7日、二親等5日、三親等2日）	危篤の場合は医師の診断書、 死亡の場合は死亡診断書の写	1,000円 （但し、一親等は無料）
③教育実習、介護等体験等学外機関に委託して行う実習	不 要	無 料
④正課のインターンシップにかかる実習	不 要	無 料
⑤就職試験	試験日を証明する書類（注3）	無 料
⑥単位互換協定締結大学の定期試験	不 要	1,000円
⑦交通機関の途絶・延着	事故・延着証明書	無 料
⑧第1号から第7号に該当しない事由（注2）	届出に対して 教務委員会が判断する	教務委員会が決定する

（注1）診断書は、受験できなかった日が確認できるものであること。

（注2）例：裁判員制度による裁判員として公的機関から呼び出された場合等。

（注3）教学支援課（心理学部）で配付する「企業採用試験出席証明書」の様式を就職試験の際に企業に持参し、証明を依頼すること。

※追試験を受験できなかった者に対して、再度、追試験は行いません。また、追試験の得点が59点から40点であっても再試験は行いません。

※追試験を受験できなかった場合の事由が、本人が保健所指定の感染症の場合、一親等親族の危篤又は死亡の場合あるいは交通機関の途絶・延着による場合は追試験料を返還します。

3. 再試験

対象は、4年次生(過年度生を含む。)のみ。学修評価の結果、不合格(60点未満)となった科目(ただし、演習科目、実技・実習科目、単位互換協定締結大学の科目、海外短期語学研修受講学生適用科目、開講時期が異なる同一科目のうち一つ、追試験科目などは除外)のうち、評価が40点以上である場合に限って、再試験の受験を認めます。再試験願受付期間内に、必ず本人が教学支援課(心理学部)で再試験受験申込みの手続きをしてください。

上記の条件を満たしたうえで、受験できる科目数は、次のとおりです。

- ・前期終了科目2科目以内
- ・後期終了科目(通年科目を含む。)3科目以内

再試験を受け、その成績により当該科目について合格と判断された場合、当該科目の成績は60点とします。なお、一旦、再試験を受験し不合格となった科目について、再度、再試験は行いません。

再試験について1科目につき再試験料2,000円を徴収します。

再試験の対象外となる科目については、掲示コーナー等で確認してください。

再試験を受験できなかった事由が、本人が保健所指定の感染症の場合、一親等親族の危篤又は死亡の場合あるいは交通機関の途絶・延着による場合は再試験料を返還します。

4. 受験心得

試験を受ける際には、次のことがらに注意してください。

- ① 事前に発表される定期試験時間割表で履修科目の試験の日時と試験教室を確認すること。
- ② 試験開始5分前までに座席表により指定された座席に着席し、監督者の指示に従うこと。監督者の指示に従わない場合は、不正行為と見なす場合があります。
- ③ 学生証を机の右側または通路側の見やすい場所に置くこと。学生証を忘れた者は、学生生活課に申し出て「仮学生証」(有料)の交付を受けること。
- ④ 筆記用具(ペンまたは鉛筆と消しゴム)と特に許可されたもの以外の所持品は、バッグなどに入れて(バッグの中が見えないようにして)机の掛具に掛けるか、足元に置くこと。(携帯電話は必ず電源を切ること。机上に置かないこと。
持込みを許可されたもの以外のものを所持すれば、それは「不正行為」となるので注意すること。
- ⑤ 試験開始20分経過後の入室は認められない。正当な事由のある場合は、教学支援課(心理学部)へ申し出て追試験の手続きを取ること。
- ⑥ 試験開始後の退出は、原則として認められない。
- ⑦ 答案用紙を提出しないで退出してはならない。
- ⑧ 試験教室においては、全て監督者の指示に従うこと。また、試験の厳正な実施を妨げるいかなる行為もしてはならない。

※追・再試験の受験心得も同様です。

5. 試験における不正行為に対する処分

学期末試験（定められた試験期間に実施される試験をいう。筆記試験のほか、レポート及び作品提出等の方法による試験を含む。以下同じ）において不正行為を行った場合、下記の通り措置します。（試験を受ける際に、持ち込みが許可された物以外の物を机に置けば、それは「不正行為」になります）

【試験における不正行為に対する懲戒規程より抜粋】

第2条 試験とは、定期試験、追試験及び再試験（筆記試験、レポート及び作品提出等の方法による試験を含む）をいう。

2 試験における不正行為とは、次の各号の一に該当する場合をいう。

- (1) 代人受験（依頼した者・受験した者）
- (2) 答案交換
- (3) カンニングペーパー廻し
- (4) カンニングペーパーの使用
- (5) 当該試験に関する事項の書込み（所持品・電子機器・身体・机・壁等）
- (6) 答案を写す（見た者・見せた者）
- (7) 言語・動作・電子機器等により連絡する行為（連絡した者・連絡を受けた者）
- (8) 使用が許可されていない参考書・電子機器その他の物品の使用
- (9) 他人の学生証を利用した受験（貸した者・借りた者）
- (10) 偽名又は氏名抹消
- (11) 故意による無記名
- (12) 故意による答案不提出
- (13) 使用が許可された参考書等の貸借（貸した者・借りた者）
- (14) 配付された答案用紙以外の答案用紙を用いること。
- (15) 答案用紙をすり替え、又はすり替えさせること。
- (16) 論文・レポート及び作品等の作成・制作に際し、他人の著作物等や Web 上の情報等から引用・転載・参照したにもかかわらず出典を明示することなく提出すること。
- (17) 他人が作成した論文・レポート等を自分が作成したものとして提出すること。
- (18) 科目担当者及び監督者等の指示に違反する行為
- (19) その他、懲戒委員会において不正行為と認められた行為

（略）

第6条 当該学生に対して、成績を不合格とする科目は、不正行為を発見された科目及び学部で定める科目とする。追試験及び再試験についても同様の扱いとする。

2 当該学生が試験における不正行為を再び行なった場合は、当該年度の全履修科目を不合格とする。

また、懲戒が行われた旨の告示および不正行為を行った者の学部または研究科、学科、学年を二週間掲示します。

6. レポートの提出

試験に代わるレポートの提出に際しては、次のことに注意してください。

- (1) レポートの提出は本学のe-ラーニングシステム「TALES」で受け付けます。提出方法はTALESログイン後に表示される「基本操作説明（学生用）」を参照してください。
- (2) 提出受付期間と、提出期限を厳守すること。提出期限（日時）を過ぎたものは、いかなる理由があっても一切受け付けません。
- (3) 提出したデータや送信日時は控えをとることをお勧めします。

【成績について】

1. 成績評価

- (1) 学業成績は、授業科目ごとに行う試験等により評価します。
- (2) 本学の成績は、100点法によって評価され、60点以上を合格とし、合格した科目には所定の単位が与えられます（一部の科目については、成績を「合」（合格）、「否」（不合格）で表示することがあります）。
- (3) 成績評価は、学生に交付する成績通知表と就職用等で外部に対して発行する成績証明書とで、表示方法が異なります。

評価方法 表示方法	点 数 評 価					合否評価		認定された 科目	履修辞退制 度により履 修辞退した 科目
						合格	不合格		
成績通知表	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0	合	否	認定	辞退
成績証明書	S	A	B	C	表示なし	G	表示なし	N	表示なし

2. 成績通知表の交付

成績通知表は、毎学年度の毎学期末に交付します。各自必ず受け取り、成績および単位数を確認してください。なお、成績通知表、履修登録確認表は、父母等宛に送付します。

3. 学修評価に関する問い合わせ

学生は、自己の学修評価について疑義のある場合は、「学修評価に関する問い合わせ」（本学所定の用紙）を、教学支援課に提出してください。なお、授業担当者に直接問い合わせすることはできません。

問い合わせ期間は、前期科目は前期成績交付日から当該年度の後期履修登録締切日まで、後期科目・通年科目は後期成績交付日から翌年度の前期履修登録締切日までとします。ただし、4年次生（過年度生を含む）で、卒業可能な学期の申出期間は、当該学期の成績交付日から4年次生の追・再試験結果発表日までとします。なお4年次生の追・再試験の評価についての問い合わせは、4年次生の追・再試験結果発表日当日とします。

学修評価に関する問い合わせは、評価の再考を求めるものではありません。問い合わせは、原則として1科目あたり1回とします。

【GPA について】

1. GPA について

本学では、GPA を成績通知表および成績原簿に記載します。

『GPA』とは、Grade Point Average の略で授業科目ごとの5段階の成績評価（S・A・B・C・不可（59～0点））に対して、4から0のグレードポイント（GP）を付与して算出する1単位あたりのGP平均値のことをいいます。

(1) GPA の対象となる授業科目は、次のとおりです。

- ① 100点満点として成績評価されるすべての授業科目
- ② 本学在学中に、他の大学（短期大学を含む）において学修した成果・履修した授業科目（単位互換科目を含む）であって、①の要件を満たす授業科目
- ③ 本学入学前に他の大学（短期大学、高等専門学校を含む）において履修した授業科目であって、①の要件を満たす授業科目

(2) GPA の対象外となる授業科目は、次のとおりです。

- ① 「合」（合格）あるいは「否」（不合格）で判定する授業科目
- ② 編入学又は転学部・転学科した際の単位認定科目
- ③ 本学入学前に修得した単位認定科目（前項③の場合は除く）
- ④ 卒業要件の対象とならない科目（資格の専門科目）
- ⑤ 履修辞退制度により履修辞退した科目

(3) グレードポイント（GP）

	評 価	得 点	グレードポイント (GP)
合 格	S	100～90点	4
	A	89～80点	3
	B	79～70点	2
	C	69～60点	1
	合（G）	合・否で判定する科目	対象外
	認定（N）	単位認定された科目	対象外
不 合 格	不可	59～0点	0
	否	合・否で判定する科目	対象外
履修辞退制度により履修辞退した科目			対象外

(4) GPA の計算方法

GPA は、当該学期に履修した GPA の対象となる授業科目について学期 GPA および通算 GPA に区分し、各区分の定める方法により計算するものとし、計算値は小数点以下第3位を四捨五入して表記します。

- ① 学期 GPA は、当該学期の授業科目ごとに得た GP に当該授業科目の単位数を乗じる計算を、当該学期に成績評価を受けた授業科目分行い、その合計を当該学期に成績評価を受けた授業科目単位数の合計で除して算出します。

- ② 通算 GPA は、入学時からの現在の学期までの授業科目ごとに得た GP に、当該授業科目の単位数を乗じる計算を、入学時から現在の学期までに成績評価を受けた授業科目分行い、その合計を入学時から現在の学期までに成績評価を受けた授業科目の単位数の合計で除して算出します。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{科目のグレードポイント} \times \text{単位数})}{\text{成績評価を受けた授業科目 (GPA の対象となる授業科目) の単位数合計}}$$

《計算例》

S の成績を得た授業科目の単位数	14単位 × 4 ポイント	= 56
A の成績を得た授業科目の単位数	16単位 × 3 ポイント	= 48
B の成績を得た授業科目の単位数	10単位 × 2 ポイント	= 20
C の成績を得た授業科目の単位数	6単位 × 1 ポイント	= 6
不可の成績を得た授業科目の単位数	2単位 × 0 ポイント	= 0
	48単位	130

$$\text{GPA} = 130 / 48 = 2.708... \approx 2.71$$

2. GPA の目的について

GPA は本学で学修した成果を点数で表すことにより、次のことを目的として実施されています。

- (1) 学修の到達度を明確に示すことにより、自分の学修状況を数値でより客観的に把握し、明確な方向性を持って学期の学修計画を立てる。
- (2) 合格科目だけでなく、不合格科目も対象とすることで、自らの履修管理に責任を持ち、履修科目に対して自主的・意欲的に学習をする。
- (3) GPA の高い学生の学習意欲をさらに高め、GPA の低い学生に対してよりきめ細やかな学習指導をする。
- (4) 本学での学修成果を点数で示すことにより、国内他大学はもとより海外留学の際の学力を証明する指標とする。

3. GPA の活用

本学では、「GPA 制度に関する運用規程」に基づき、GPA を成績不振者への指導や警告、退学勧告に用いるとともに、各種制度の選抜にかかる要件とします。

また、成績優秀者には履修上限単位数の緩和等に用いることがあります。

【試験及び学修評価に関する規程】

(制 定 平成12年11月24日)

第1章 総 則

(主旨)

第1条 学則における試験及び学修評価に関する詳細については、この規程の定めるところによる。

第2章 試 験

(試験の種類)

第2条 本規程にいう試験とは、定期試験、追試験及び再試験をいう。

(試験の方法)

第3条 試験は、筆記、口述、論文（レポート）等の方法によって行う。

(定期試験の定義)

第4条 定期試験とは、前期及び後期の各期末又は授業終了後に、時期を定めて行う試験をいう。

(定期試験の時期)

第5条 定期試験は、次の区分に従い、別に定める時期に実施する。

- (1) 前期科目は前期末
- (2) 後期科目及び通年科目は後期末
- 2 前項の規定にかかわらず、各学部においては、科目担当が必要と認めたときは、通年科目について、後期末の他、前期末においても定期試験を行うことができる。
- 3 定期試験実施時間帯については、別に定めるところによる。

(追試験)

第6条 追試験とは、病気その他やむを得ない理由により、定期試験を受験できなかった者に対して行う試験をいう。

- 2 追試験を受験できるのは、次の場合に限る。
 - (1) 本人の病気・負傷又は不慮の事故・災害
 - (2) 三親等内親族の危篤又は死亡（期間は、一親等7日、二親等5日、三親等2日）
 - (3) 教育実習、介護等体験、博物館実習等学外機関に委託して行う実習
 - (4) 正課のインターンシップにかかる実習
 - (5) 就職試験
 - (6) 単位互換協定締結大学の定期試験
 - (7) 交通機関の途絶・延着
 - (8) その他やむを得ない事由
- 3 前項第8号の追試験受験の許可は、届出に対して教務委員会が判断する。
- 4 追試験を受験できなかった者は、再度、受験することはできない。また、追試験の得点が59点から40点であっても再試験は行わない。

(追試験の時期)

第7条 追試験は、別に定める時期に実施する。

(追試験の受験手続)

第8条 追試験を受験しようとする者は、追試験願に、第6条第1項に規定する病気その他やむを得ない理由について証明する医師の診断書、公的証明書等及び別に定める受験料を添えて、所定の部署に提出しなければならない。

2 次の場合は、追試験料を免除する。

- (1) 第6条第2項第1号の病気のうち、保健所などが指定する感染症の者
- (2) 第6条第2項第2号のうち、一親等親族に係る者
- (3) 第6条第2項第3号の者
- (4) 第6条第2項第4号の者
- (5) 第6条第2項第7号の者

3 第6条第2項第8号の追試験料は、教務委員会が決定する。

4 追試験願の提出期間は、原則として当該科目の定期試験実施日の翌日から3日間とする。ただし、3日目が休日の場合はその翌日まで、翌日も休日の場合はさらに1日期限を延長する。

5 追試験を受験できなかった者で、受験できなかった理由が、第6条第2項第1号の病気のうち保健所などが指定する感染症の場合、第6条第2項第2号のうち一親等親族に係る者である場合及び第6条第2項第7号の場合は、既に納付された追試験料を返還する。

(再試験)

第9条 再試験とは、本規程第16条及び17条に定める学修評価において一旦D(59点以下。)とされた科目のうち、40点以上であった科目について再度行う試験をいう。

2 前項の規定により、再試験の受験を認められる学生は、4年次生(過年度生を含む。)とする。

3 再試験を受験できる科目数は、次のとおりとする。ただし、再試験を受験し不合格となった科目については、再度、受験することはできない。

前期終了科目について、2科目以内

後期終了科目(通年科目を含む。)について、3科目以内

4 授業科目のうち、演習、実技・実習科目及び各学部・学科が特に指定する授業科目は、再試験を認めないものとする。

(再試験の時期)

第10条 再試験は、別に定める時期に実施する。

(再試験の受験手続)

第11条 再試験を受験しようとする者は、再試験願に、別に定める受験料を添えて、所定の部署に提出しなければならない。

2 前項の再試験願の提出期間は、別に定める。

3 再試験を受験できなかった者で、受験できなかった理由が、第6条第2項第1号の病気のうち保健所などが指定する感染症の場合、第6条第2項第2号のうち一親等親族に係る者である場合及び第6条第2項第7号の場合は、既に納付された再試験料を返還する。

(受験の制限)

第12条 試験実施時において次の各号のいずれかに該当する者は、試験を受験することができない。

- (1) 所定の学生証を所持していない者
- (2) 休学又は停学期間中の者
- (3) 延納、分納等の定められた手続を経ず学費の納付を怠っている者

2 前項各号の規定のいずれかにも該当しない者であっても、受験しようとする科目の履修登録を行っていない者は、試験を受験することができない。

3 第1項第1号の規定にかかわらず、必要な場合、当該試験日においてのみ有効な仮学生証を発行し、受験を認めることができる。

(試験監督)

第13条 試験監督は、原則として当該授業科目担当教員が行う。ただし、必要に応じて監督補助者を加えることができる。

2 試験監督者は、試験場において試験を厳正かつ円滑に実施する義務とこれに伴う権限を有する。

3 監督補助者は、試験監督者の指示に基づき担当試験場における試験監督を補助するものとする。

(答案の提出義務)

第14条 学生は、筆記試験を受験した場合、答案を提出しなければならない。

(不正行為に対する処置)

第15条 試験において不正行為を行った者に対する懲戒処分等については、別に定める。

第3章 学修評価

(学修の評価方法)

第16条 各科目担当者は、定期試験(追試験及び再試験を含む。)の成績、出席状況、平常の学修状況、論文(レポート)、平常試験の成績等を基に、学修評価を行う。ただし、これら評価に必要な要件を満たさない者については、評価を受ける権利を放棄したものとみなし、これを行わないことができる。

(評価の区分)

第17条 学修評価は点数(100点満点。)を基に、S(100~90点)、A(89~80点)、B(79~70点)、C(69~60点)、D(59点以下)に区分し、S、A、B又はCの評価を得たものを合格、Dの評価を得たものを不合格とする。ただし、授業科目の性質により、このような評価を行わず、単に合格又は不合格とすることがある。

2 前項の規定にかかわらず、再試験を受け、その成績により当該科目について合格とされた場合、当該科目の評価はC(60点)とする。

(評価の訂正について)

第18条 各科目担当者は、一旦、教学支援課に提出した評価を訂正する場合は、「成績評価訂正届」(本学所定の用紙)を、教学支援課に提出しなければならない。

2 前項の書類の提出期間は、前期科目は前期成績交付日から当該年度の後期履修登録締切日まで、後期科目・通年科目は後期成績交付日から翌年度の前期履修登録締切日までとする。ただし、4年次生(過年度生を含む。)の評価を訂正する場合は、当該学期の4年次生(過年度生を含む。)追・再試験結果発表日までとする。

(学修評価に関する問い合わせ)

第19条 学生は、自己の学修評価について疑義のある場合は、「学修評価に関する問い合わせ」(本学所定の用紙)を、教学支援課に提出することができる。

2 前項の書類の提出期間は、前期科目は前期成績交付日から当該年度の後期履修登録締切日まで、後期科目・通年科目は後期成績交付日から翌年度の前期履修登録締切日までとする。ただし、4年次生(過年度生を含む。)で、卒業可能な学期の提出期間は、当該学期の成績交付日から4年次生(過年度生を含む。)追・再試験結果発表日までとする。

なお、4年次生(過年度生を含む。)の追・再試験の評価についての問い合わせは、4年次生(過年度生を含む。)追・再試験結果発表日当日とする。

3 学修評価に関する問い合わせは、評価の再考を求めるものではない。問い合わせは、原則として1科目あたり1回とする。

(退学者・除籍者の単位認定)

第20条 本学を退学した者又は除籍となった者については、当該異動の発生した日までの学修成績の評価を行い、合格とされた科目について所定の単位を認定する。

2 前項の規定にかかわらず、学費未納により除籍となった者については、学費納付が完了している期間の履修科目のうち合格した科目についてのみ単位認定を行う。

(GPA)

第21条 第17条の評価の区分を基に、単位あたりの学修評価の平均値を示す GPA (Grade Point Average) を算出し、成績通知表および成績原簿に記載する。

2 前項の GPA 制度に関する運用規程は、別に定める。

(規程の改廃)

第22条 この規程の改廃は、教務委員会及び大学協議会の議を経て、学長がこれを行う。

附 則

1 この規則は、平成13年4月1日から施行する。

2 前項の規定にかかわらず、平成13年度に在籍する者については平成12年度以前に履修しAの学修評価を受けた科目について、第17条の規定を遡って適用し、その一部をS評価に改めるものとする。

附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年5月27日改正し、同日施行する。

第5条3に定める定期試験実施時間帯は、次のとおり定める。

1 時限 9：30～10：30

2 時限 11：00～12：00

3 時限 13：00～14：00

4 時限 14：30～15：30

5 時限 16：00～17：00

附 則

この規則は、平成20年7月25日改正し、同日施行する。

附 則

この規則は、平成21年6月26日改正し、同日施行する。

附 則

1 この規則は、平成22年4月1日改正し、同日施行する。

2 第9条の規定にかかわらず、平成20年度以前に入学した者及び平成22年度以前に入学した編入生の再試験については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成22年12月17日改正し、同日施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月26日改正し、同日施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

履 修 規 定

履修計画をたてるには、この項に記載してある事項を理解して履修登録を行い、卒業に必要な単位を修得していくように努めてください。

【履修規定】

1. 卒業所要単位一覧

教養科目	教養科目	12単位	} 88単位
	言語リテラシー科目	8単位	
専門科目	専門基礎科目（必修12単位含めて）	20単位	
	専門基幹科目	20単位	
	専門関連科目	20単位	
	専門研究科目（すべて必修）	8単位	
卒業所要単位	124単位	（各科目区分の必要単位（88単位）を除いた、残り36単位は） どの科目区分の単位を修得してもよい。（注）	

（注）他学部・他学科で履修した科目などの単位を20単位を上限として算入することができます。

2. 履修方法

一. 学生は、学則第17条に定める卒業に必要な単位を修得するために、カリキュラム表に掲げる授業科目について、次の1から3に従って履修し、合計124単位以上を修得しなければならない。

1. 教養科目等

下記(1)および(2)に従い、合計20単位以上履修すること。

- (1)「教養科目」 計12単位以上
- (2)「言語リテラシー科目」 計8単位以上

2. 専門科目

専門科目の履修方法は次のとおりとする。

下記の(1)～(4)の計68単位以上を履修すること。

- (1)「専門基礎科目」必修12単位を含めて、計20単位以上
- (2)「専門基幹科目」 計20単位以上
- (3)「専門関連科目」 計20単位以上
- (4)「専門研究科目」（必修） 計8単位

3. 卒業所要単位数124単位と上記「1. 教養科目等」および「2. 専門科目」に従い修得した最低単位数との差は、どの科目区分から充足してもよい。

4. 履修に関するその他の取扱事項

(1) 履修配当年次について

ア. 各授業科目は、履修することができる年次を示す配当年次が定められている。

イ. 配当年次より上級年次の学生が下級年次に配当された科目を履修することはできるが、配当年次より下級年次の学生が上級年次に配当された科目を履修することはできない。

(2) 年間履修単位数の制限について

1学年度に履修できる単位数は、48単位以内とする。

なお、海外短期語学研修受講学生適用科目、放送大学の授業科目およびその他大学が指定する特別科目の単位は年間履修単位数の制限外とする。

(3) 履修を制限する科目について

- ① ローマ数字（Ⅰ、Ⅱ等）が付されている科目のうち、Ⅰの単位を修得しなければⅡを履修することができない（Ⅲ以降も同様）場合があるので注意すること。（ゼミナールも含む）
- ② ゼミナールⅠは2年以上在学（休学期間を含まない）し、2年次終了時における総修得単位数が40単位以上なければ履修することができない。

(4) 特別講義の開講について

教育上適切と認める時は、カリキュラムにない科目を特別講義として、開講することがある。特別講義は、原則として単年度開講とし、配当年次、単位数、算入できる科目群等については、教授会で決定する。

(5) 他学部・他学科の授業科目について

- ① 他学部・他学科において開設されている授業科目を2年次以降において履修することができる場合があるが、それについては別途指示する。
- ② 上記①により履修し修得した単位は、20単位を上限として、前記「3」の単位数に算入することができる。

(6) 全学共通授業科目について

学則別表第7（47頁参照）に定める授業科目を履修し修得した単位については、次の通り措置する。

外国人留学生適用科目以外の科目の単位は、他学部他学科の授業科目と合わせて20単位を上限として、前記「3」の単位数に算入することができる。

一の2. 学生（休学者を除く。）は、各学期に授業科目を履修登録しなければならない。

二. 外国人留学生及び編入学生の履修方法については、前記「一」に定めるほか次の規定を適用する。

1. 外国人留学生の場合（別表第7「外国人留学生適用科目」の履修）

- (1) 「日本事情A」から「日本事情D」までの修得単位を「教養科目」に算入することができる。
- (2) 「日本語理解（基礎）A」から「日本語理解（応用）F」までの修得単位を「言語リテラシー科目」に算入することができる。

2. 編入学生の場合

- (1) 学生が、編入学前に他の大学又は短期大学等において修得した単位（以下、「既修得単位」という。）については、教授会が大学教育の水準に相応しい内容であるか精査した上で認定した単位数を卒業に必要な124単位の中に算入することができる。
- (2) 3年次編入の場合、算入できる単位数は、既修得単位について学部3年次生の授業科目の中から62単位を限度に個別に認定することができる。
- (3) 2年次編入の場合、算入できる単位数は、既修得単位について学部2年次生の授業科目の中から36単位を限度に個別に認定することができる。
- (4) 学生は、第2号又は第3号により認定された単位数を卒業所要単位数から差し引いた残りの単位数について、これを修得しなければならない。

三. 認定心理士の資格を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のうち指定する科目を修得しなければならない。指定する科目については、別途定める。

四. 公認心理師受験資格を取得しようとする者は、前記一に規定する科目のうち次の科目の単位を修得して卒業し、かつ、大学院等において公認心理師となるために必要な科目を修め課程を修了しなければならない。

授業科目	単位数
心理学基礎演習Ⅰ	2
心理学基礎演習Ⅱ	2
地域支援と心理学	2
ボランティア論	2
心理ボランティアⅠ	2
心理ボランティアⅡ	2
公認心理師の職責	2
心理学概論Ⅰ	2
心理学概論Ⅱ	2
臨床心理学概論	2
心理学研究法	2
心理学統計法Ⅰ	2
心理学統計法Ⅱ	2
心理学実験Ⅰ	2
心理学実験Ⅱ	2
知覚・認知心理学	2
学習・言語心理学	2
感情・人格心理学	2
神経・生理心理学	2
社会・集団・家族心理学	2
発達心理学Ⅰ	2
発達心理学Ⅱ	2
発達心理学Ⅲ	2
障害者・障害児心理学	2
心理的アセスメント	2
カウンセリング論（心理学的支援法）	2
健康・医療心理学Ⅰ	2
健康・医療心理学Ⅱ	2
福祉心理学	2
教育・学校心理学	2
司法・犯罪心理学	2
産業・組織心理学	2
医学一般（人体の構造と機能及び疾病）	2
精神医学（精神疾患とその治療）	2
関係行政論	2
心理演習Ⅰ	1
心理演習Ⅱ	1
心理実習Ⅰ	1
心理実習Ⅱ	2

1. 心理演習Ⅰ、心理演習Ⅱの科目では、心理に関する知識及び技能の基本的な水準の修得を目的とした演習を各45時間行わなければならない。
2. 心理実習Ⅰ、心理実習Ⅱの科目では、心理に関する知識及び技能の基本的な水準の修得を目的とした見学等による実習を80時間行わなければならない。

五. 児童指導員任用の資格を取得しようとする者は、前記一に規定する卒業に必要な科目の単位を修得しなければならない。

2025年度 心理学科カリキュラム表 [2025年度入学生用]

教養科目・言語リテラシー科目

区分 (卒業 必要 単位数)	科目 コード	科目名	配当 年次	単位数		開講時期形態		担当者(東生駒) ※担当者氏名の○内数字は、開講クラス番号を示す (数字表示がない場合は1クラス開講)。なお、複数 クラス開講の場合はいずれか一つを選択すること。
				必修	選択 必修	前→前期 後→後期	週当り 授業 回数	
教養科目 (12単位以上)	ZA30	統計・情報(コンピュータ・リテラシー)	1・2・3・4		2	前	週1回	①②日置・外部講師
	ZA44	統計・情報(データサイエンス入門)	1		2	前・後	週1回	前:①②③鈴木(紀) 後:①②鈴木(紀)
	ZA31	科学(科学の歴史)	1・2・3・4		2	前・後	週1回	前:但馬 後:小俣
	ZA32	科学(生命科学)	1・2・3・4		2	前・後	週1回	前:都留 後:都留
	ZA33	科学(環境科学)	1・2・3・4		2	前・後	週1回	前:渡部 後:渡部
	ZA35	歴史・人文(哲学の世界)	1・2・3・4		2	前・後	週1回	前:高原 後:高原
	ZA36	歴史・人文(芸術の世界)	1・2・3・4		2	前・後	週1回	前:関根 後:関根
	ZA37	歴史・人文(文学の世界)	1・2・3・4		2	前・後	週1回	前:恵阪 後:恵阪
	ZA38	歴史・人文(奈良学)	1・2・3・4		2	前	週1回	奥村(晃)
	ZA39	社会・文化(情報と社会)	1・2・3・4		2	前・後	週1回	前:谷口(俊) 後:谷口(俊)
	ZA40	社会・文化(異文化の理解)	1・2・3・4		2	前・後	週1回	前:頼 後:頼
	ZA41	社会・文化(人権と社会)	1・2・3・4		2	前・後	週1回	前:森 後:森
	ZA42	社会・文化(地域と社会貢献)	1・2・3・4		2	前・後	週1回	前:草川 後:草川
	ZA43	社会・文化(教育)	1・2・3・4		2	前・後	週1回	前:高藤 後:高藤
	ZC01	スポーツ科学A	1・2・3・4		1	前	週1回	①②伊藤③浦井
	ZC02	スポーツ科学B	1・2・3・4		1	後	週1回	①②伊藤③浦井
	ZC03	スポーツ科学C	2・3・4		1	前	週1回	(不開講)
ZC04	スポーツ科学D	2・3・4		1	後	週1回	(不開講)	
言語リテラシー科目 (8単位以上)	ZB02	日本語表現	1・2・3・4		2	前	週1回	①②谷
	ZB10	英語 A	1・2・3・4		1	前・後	週1回	前:①小谷②奥村・外部講師③祐田④奥村・外部講師 後:①小谷②奥村・外部講師③祐田④奥村・外部講師
	ZB11	英語 B	1・2・3・4		1	前・後	週1回	前:①祐田②奥村・外部講師③大橋④奥村・外部講師 後:①祐田②奥村・外部講師③大橋④奥村・外部講師
	ZB12	英語 C	1・2・3・4		1	前・後	週1回	前:①三村②奥村・外部講師③片淵④奥村・外部講師 後:①安川②奥村・外部講師③片淵④奥村・外部講師
	ZB13	英語 D	1・2・3・4		1	前・後	週1回	前:①大橋②奥村・外部講師③安川④奥村・外部講師 後:①大橋②奥村・外部講師③安川④奥村・外部講師
	ZB14	英語 E	1・2・3・4		1	前・後	週1回	(不開講)
	ZB15	英語 F	2・3・4		1	前・後	週1回	(不開講)
	ZB16	英語 G	2・3・4		1	前・後	週1回	(不開講)
	ZB17	英語 H	2・3・4		1	前・後	週1回	(不開講)
	ZB20	大学英語入門	1・2・3・4		2	前	週2回	外部講師・小谷
	ZB21	大学英語基礎	1・2・3・4		2	後	週2回	外部講師・小谷
	ZB30	中国語 I	1・2・3・4		2	前・後	週2回	前:大西・樋口 後:①②川端・康
	ZB31	中国語 II	1・2・3・4		2	後	週2回	大西・康
	ZB40	ハンゲル I	1・2・3・4		2	前・後	週2回	前:林・黄 後:①林・黄②林・巖
	ZB41	ハンゲル II	1・2・3・4		2	後	週2回	林・黄
	ZB50	フランス語 I	1・2・3・4		2	前・後	週2回	前:脇・藤本 後:脇・藤本
	ZB51	フランス語 II	1・2・3・4		2	後	週2回	脇・藤本
ZB60	スペイン語 I	1・2・3・4		2	前・後	週2回	前:ソナン・寺本 後:ソナン・寺本	
ZB61	スペイン語 II	1・2・3・4		2	後	週2回	ソナン	

※1年生を対象に東生駒キャンパスで開講。

2025年度 心理学科カリキュラム表 [2024～2022年度入学生用]

教養科目・言語リテラシー科目

区分 (卒業 必要 単位数)	科目 コード	科目名	配当 年次	単位数		開講時期形態		担当者(学園前) ※担当者氏名の○内数字は、開講クラス番号を示す (数字表示がない場合は1クラス開講)。なお、複数 クラス開講の場合はいずれか一つを選択すること。	
				必修	選択 必修	前→前期 後→後期	週当り 授業 回数		
教養科目 (12単位以上)	ZA30	統計・情報(コンピュータ・リテラシー)	1・2・3・4		2	前	週1回	佐藤	
	ZA31	科学(科学の歴史)	1・2・3・4		2	前	週1回	但馬	
	ZA32	科学(生命科学)	1・2・3・4		2	後	週1回	都留	
	ZA33	科学(環境科学)	1・2・3・4		2	後	週1回	渡部	
	ZA35	歴史・人文(哲学の世界)	1・2・3・4		2		週1回	(不開講)	
	ZA36	歴史・人文(芸術の世界)	1・2・3・4		2		週1回	(不開講)	
	ZA37	歴史・人文(文学の世界)	1・2・3・4		2		週1回	(不開講)	
	ZA38	歴史・人文(奈良学)	1・2・3・4		2	後	週1回	奥村(晃)	
	ZA39	社会・文化(情報と社会)	1・2・3・4		2	前	週1回	谷口(俊)	
	ZA40	社会・文化(異文化の理解)	1・2・3・4		2		週1回	(不開講)	
	ZA41	社会・文化(人権と社会)	1・2・3・4		2		週1回	(不開講)	
	ZA42	社会・文化(地域と社会貢献)	1・2・3・4		2		週1回	(不開講)	
	ZA43	社会・文化(教育)	1・2・3・4		2	前	週1回	赤井	
	ZC01	スポーツ科学A	1・2・3・4		1	前	週1回	(不開講)	
	ZC02	スポーツ科学B	1・2・3・4		1	後	週1回	(不開講)	
	ZC03	スポーツ科学C	2・3・4		1	前	週1回	(不開講)	
	ZC04	スポーツ科学D	2・3・4		1	後	週1回	(不開講)	
	言語リテラシー科目 (8単位以上)	ZB02	日本語表現	1・2・3・4		2	前・後	週1回	(不開講)
		ZB10	英語 A	1・2・3・4		1	後	週1回	杉原
		ZB11	英語 B	1・2・3・4		1	後	週1回	安川
ZB12		英語 C	1・2・3・4		1	前	週1回	杉原	
ZB13		英語 D	1・2・3・4		1	後	週1回	杉原	
ZB14		英語 E	1・2・3・4		1	前・後	週1回	前：杉原 後：安川	
ZB15		英語 F	2・3・4		1	前・後	週1回	前：①②シェフナー 後：奥村・外部講師	
ZB16		英語 G	2・3・4		1	前・後	週1回	前：奥村・外部講師 後：①②奥村・外部講師	
ZB17		英語 H	2・3・4		1	前・後	週1回	前：①②小谷・外部講師 後：小谷・外部講師	
ZB20		大学英語入門	1・2・3・4		2	前	週2回	(不開講)	
ZB21		大学英語基礎	1・2		2	後	週2回	(不開講)	
ZB30		中国語 I	1・2・3・4		2	前	週2回	樋口・大西	
ZB31		中国語 II	1・2・3・4		2	後	週2回	樋口・大西	
ZB40		ハンガール I	1・2・3・4		2	前	週2回	黄・周	
ZB41		ハンガール II	1・2・3・4		2	後	週2回	黄・周	
ZB50		フランス語 I	1・2・3・4		2	前	週2回	藤本	
ZB51	フランス語 II	1・2・3・4		2	後	週2回	藤本		
ZB60	スペイン語 I	1・2・3・4		2	前	週2回	寺本・ソナン		
ZB61	スペイン語 II	1・2・3・4		2	後	週2回	寺本・ソナン		

※2～4年生を対象に学園前キャンパスで開講。

2025年度 心理学科カリキュラム表

専門科目

区分 (卒業 必要 単位数)	科目 コード	科目名	配当 年次	単位数		開講時期形態		担当者 ※担当者氏名の○内数字は、開講クラス番号を示す (数字表示がない場合は1クラス開講)。なお、複数 クラス開講の場合はいずれか一つを選択すること。
				必修	選択 必修	前→前期 後→後期	週当り 授業 回数	
専門基礎科目(必修12単位を含めて20単位以上)	PS01	心理学基礎演習Ⅰ	1・2・3・4	2		前	週1回	森田・河越・近藤・式部・谷口・富田・永石・中地・水野・森泉・山口・平野
	PS02	心理学基礎演習Ⅱ	1・2・3・4	2		後	週1回	永石・奥村・河越・近藤・式部・谷口・富田・中地・水野・森泉・森田・山口・平野
	PP03	心理学概論Ⅰ	1・2・3・4	2		前	週1回	水野
	PP04	心理学概論Ⅱ	1・2・3・4	2		後	週1回	水野
	PU03	心理学統計法Ⅰ	2・3・4	2	2	前	週1回	富田
	PU04	心理学統計法Ⅱ	2・3・4	2	2	後	週1回	①②富田
	PU07	心理的アセスメント	2・3・4	2	2	前	週1回	式部
	PU02	心理学研究法	2・3・4	2	2	前	週1回	富田
	PU05	心理学実験Ⅰ	2・3・4	2	2	前	週2回	河越・富田・永石・森泉・森田・朝倉
	PU06	心理学実験Ⅱ	2・3・4	2	2	後	週2回	河越・富田・永石・森泉・森田・朝倉
	PU01	臨床心理学概論	1・2・3・4	2	2	前	週1回	森田
	PS03	心理学のための情報処理Ⅰ	1・2・3・4	2	2	前	週1回	①③間賀田②末永
	PS04	心理学のための情報処理Ⅱ	1・2・3・4	2	2	後	週1回	①間賀田②末永
	PS05	日常生活の心理学	1	2	2	前	週1回	谷口・森泉・富田
専門基幹科目(20単位以上)	PS11	アニマルセラピー	1・2・3・4	2		後	集中	河越・森田・根津・峯崎・三本
	PS12	アニマルセラピー演習	2・3・4	2		前	集中	河越・森田
	PU15	発達心理学Ⅰ	2・3・4	2	2	前	週1回	杉村
	PU16	発達心理学Ⅱ	2・3・4	2	2	後	週1回	金山
	PU17	発達心理学Ⅲ	3・4	2	2	前	週1回	奥村(由)
	PU19	教育・学校心理学	2・3・4	2	2	後	週1回	中地・山口
	PU18	障害者・障害児心理学	2・3・4	2	2	後	週1回	式部
	PU14	感情・人格心理学	2・3・4	2	2	後	週1回	水野
	PU36	パーソナリティ心理学	2・3・4	2	2	前	週1回	水野
	PU21	カウンセリング論(心理学的支援法)	1・2・3・4	2	2	後	週1回	河越
	PP54	産業カウンセリング	3・4	2	2	前	週1回	小畑
	PU22	グループ・アプローチ	2・3・4	2	2	前	集中	水野・中地
	PU35	地域支援と心理学	2・3・4	2	2	前	週1回	中地・式部・花田
	PU28	公認心理師の職責	3・4	2	2	前	週1回	山口・平野
	PU29	心理演習Ⅰ	2・3・4	1	1	後	週1回	河越・森田
	PU30	心理演習Ⅱ	3・4	1	1	前	週1回	河越・式部・平野
	PU31	心理実習Ⅰ	3・4	1	1	後	集中	河越・近藤・式部・中地・森田・山口・平野
	PU32	心理実習Ⅱ	4	2	2	通年	集中	河越・近藤・式部・中地・森田・山口・平野
	PU37	心理療法論	2・3・4	2	2	前	週1回	山口
	PU38	表現療法論	3・4	2	2	前	週1回	鶴山
	PU20	精神医学(精神疾患とその治療)	3・4	2	2	後	週1回	山口
	PU25	福祉心理学	3・4	2	2	後	集中	狗巻
	PU13	社会・集団・家族心理学	1・2・3・4	2	2	後	週1回	谷口・中地
	PS27	社会心理学	2・3・4	2	2	前	週1回	谷口
	PS28	親密な関係の心理学	2・3・4	2	2	後	週1回	谷口
	PU27	産業・組織心理学	2・3・4	2	2	後	週1回	森泉
	PS30	消費者行動論	3・4	2	2	前	集中	永野
	PP70	交通心理学	3・4	2	2	前	週1回	森泉
	PU26	司法・犯罪心理学	3・4	2	2	前	週1回	近藤
	PU23	健康・医療心理学Ⅰ	2・3・4	2	2	前	週1回	柴田
	PU24	健康・医療心理学Ⅱ	2・3・4	2	2	後	集中	中西
PU08	知覚・認知心理学	1・2・3・4	2	2	後	週1回	富田	
PU09	学習・言語心理学	1・2・3・4	2	2	後	週1回	永石	
PU10	学習と行動	2・3・4	2	2	前	週1回	永石	
PU11	比較認知心理学	2・3・4	2	2	後	週1回	大北	

区分 (卒業 必要 単位数)	科目 コード	科目名	配当 年次	単位数		開講時期形態		担当者 ※担当者氏名の○内数字は、開講クラス番号を示す (数字表示がない場合は1クラス開講)。なお、複数 クラス開講の場合はいずれか一つを選択すること。	
				必修	選択 必修	前→ 後	前期 →後期		週当り 授業 回数
専門 基幹 科目 (20 単位 以上)	PU12	神経・生理心理学	2・3・4		2		後	週1回	永石
	PP83	スポーツ心理学	2・3・4		2		後	週1回	加藤
	PP84	メンタルトレーニング論	3・4		2		前	週1回	大庭
	PU40	心理学統計法Ⅲ	3・4		2		前	週1回	森泉
	PU41	心理学統計法Ⅳ	3・4		2		後	週1回	森泉
	PS38	外書講読Ⅰ(心理学)	3・4		2		前	週1回	富田
	PS39	外書講読Ⅱ(心理学)	3・4		2		後	週1回	富田
	PS40	心理学特別演習Ⅰ	4		2		前	週1回	森田
	PS41	心理学特別演習Ⅱ	4		2		前	週1回	森泉
専門 関連 科目 (20 単位 以上)	PU33	医学一般(人体の構造と機能及び疾病)	2・3・4		2		後	週1回	石川
	PU34	関係行政論	3・4		2		前	週1回	青田
	PD43	ボランティア論	1・2・3・4		2		後	週1回	平野・上村
	PS64	心理ボランティアⅠ	2・3・4		2		前	週1回	中地・平野
	PS65	心理ボランティアⅡ	2・3・4		2		後	週1回	平野・上村
	PD04	社会学Ⅰ	1・2・3・4		2		前	週1回	高藤
	PD05	社会学Ⅱ	1・2・3・4		2		後	週1回	高藤
	PS66	コミュニケーション論Ⅰ	2・3・4		2		前	週1回	北本
	PS67	コミュニケーション論Ⅱ	2・3・4		2		後	週1回	北本
	PS68	法学	1・2・3・4		2		後	週1回	上出
	PS69	経済学	1・2・3・4		2		前	週1回	伊原
	PU39	社会福祉概論	2・3・4		2		前	週1回	岡田
	PQ11	特別講義(キャリア形成1)	1・2・3・4		2		後	週1回	外部講師
	PQ12	特別講義(キャリア形成2)	2・3・4		2		前	週1回	外部講師
	PQ21	特別講義(社会と時事問題・基礎)	2・3・4		2		前	週1回	眞鍋
	PQ13	特別講義(社会と時事問題)	2・3・4		2		後	週1回	眞鍋
	PQ15	特別講義(SPI 初級基礎)	2		2		前	週1回	金田
	PQ16	特別講義(SPI 初級実践)	2		2		後	週1回	金田
	PQ17	特別講義(SPI 対策基礎)	3・4		2		前	週1回	金田
	PQ18	特別講義(SPI 対策実践)	3・4		2		後	週1回	金田
PQ19	特別講義(企業研究)	3・4		2		前	週1回	谷口・森泉	
PQ20	特別講義(心理学検定対策)	2・3・4		2		前	集中	河越・近藤・式部・谷口・富田・中地・永石・水野・森泉・森田・山口	
PQ22	特別講義(論文作成Ⅰ)	4		1		前	集中	河越・近藤・式部・谷口・富田・永石・中地・水野・森泉・森田・山口	
PQ23	特別講義(論文作成Ⅱ)	4		2		後	集中	河越・近藤・式部・谷口・富田・永石・中地・水野・森泉・森田・山口	
(必修 8 単位)	PP90	ゼミナールⅠ	3・4		2		通年	週1回	①河越、②近藤、③式部、④谷口、⑤富田、⑥永石、⑦中地、⑧水野、⑨森泉、⑩森田、⑪山口
	PP91	ゼミナールⅡ・卒業研究	4		6		通年	週1回	①奥村、②河越、③近藤、④式部、⑤谷口、⑥富田、⑦永石、⑧中地、⑨水野、⑩森泉、⑪森田、⑫山口

2025年度 心理学科科目ナンバリング

P	1	1	1	A
①学科	②授業レベル	③学問分野・領域	④科目	⑤枝番号
①学科	この科目が配当されている学科を表します。 法学科【G】、日本文化学科【N】、文化創造学科【F】、経済経営学科【E】、経済学科【e】、経営学科【B】、心理学科【P】、食物栄養学科【S】、居住空間デザイン学科【K】、こども教育学科【C】、こども学科【T】、全学教育開発センター【Z】、現代生活学部・教育学部、共通開講科目【z(小文字)】、教職課程(中高)・司書教諭科目【X】			
②授業レベル	この数字が小さい科目から履修することで、より学修しやすくなります。 【1】 入門、【2】 基礎(教養)、【3】 専門(基礎)、【4】 専門(応用)、【0】 その他			
③学問分野・領域	【1】 心理学研究法、【2】 臨床心理学、【3】 地域支援、【4】 健康・医療心理学、【5】 発達心理学、【6】 実験心理学、【7】 社会・応用心理学、【8】 キャリアデザイン、【9】 心理学・資格関連			
④科目名・科目群	カリキュラムの早期のものから順に番号が振られています。			
⑤枝番号	同じナンバリングが生じた場合、枝番号【B～Z】を振り、区別します。ただし、順番にこだわらず、並列と考えます。			
科目名	科目ナンバリング	科目名	科目ナンバリング	
心理学基礎演習Ⅰ	P111A	メンタルトレーニング論	P346A	
心理学基礎演習Ⅱ	P111B	発達心理学Ⅰ	P251A	
心理学のための情報処理Ⅰ	P112A	発達心理学Ⅱ	P251B	
心理学のための情報処理Ⅱ	P112B	発達心理学Ⅲ	P351A	
心理学実験Ⅰ	P213A	障害者・障害児心理学	P252A	
心理学実験Ⅱ	P213B	教育・学校心理学	P253A	
心理学統計法Ⅰ	P214A	心理学概論Ⅰ	P161A	
心理学統計法Ⅱ	P214B	心理学概論Ⅱ	P161B	
心理学統計法Ⅲ	P314A	学習・言語心理学	P162A	
心理学統計法Ⅳ	P314B	学習と行動	P262A	
心理学研究法	P215A	知覚・認知心理学	P163A	
外書講読Ⅰ(心理学)	P316A	神経・生理心理学	P264A	
外書講読Ⅱ(心理学)	P316B	比較認知心理学	P265A	
心理学特別演習Ⅰ	P416A	日常生活の心理学	P171A	
心理学特別演習Ⅱ	P416B	社会・集団・家族心理学	P171B	
ゼミナールⅠ	P317A	社会心理学	P271A	
ゼミナールⅡ・卒業研究	P417A	親密な関係の心理学	P271B	
特別講義(論文作成Ⅰ)	P418A	感情・人格心理学	P272A	
特別講義(論文作成Ⅱ)	P418B	パーソナリティ心理学	P272B	
臨床心理学概論	P121A	産業・組織心理学	P273A	
カウンセリング論(心理学的支援法)	P122A	交通心理学	P374A	
心理的アセスメント	P223A	司法・犯罪心理学	P375A	
グループ・アプローチ	P224A	消費者行動論	P376A	
心理療法論	P225A	特別講義(キャリア形成Ⅰ)	P181A	
表現療法論	P325A	特別講義(キャリア形成Ⅱ)	P281A	
心理演習Ⅰ	P226A	特別講義(SPI初級基礎)	P282A	
心理演習Ⅱ	P326A	特別講義(SPI初級実践)	P282B	
心理実習Ⅰ	P326B	特別講義(SPI対策基礎)	P382A	
心理実習Ⅱ	P426A	特別講義(SPI対策実践)	P382B	
産業カウンセリング	P327A	特別講義(社会と時事問題・基礎)	P183A	
ボランティア論	P131A	特別講義(社会と時事問題)	P283A	
心理ボランティアⅠ	P231A	特別講義(企業研究)	P384A	
心理ボランティアⅡ	P231B	社会学Ⅰ	P191A	
地域支援と心理学	P232A	社会学Ⅱ	P191B	
健康・医療心理学Ⅰ	P241A	経済学	P192A	
健康・医療心理学Ⅱ	P241B	法学	P193A	
医学一般(人体の構造と機能及び疾病)	P242A	コミュニケーション論Ⅰ	P294A	
精神医学(精神疾患とその治療)	P343A	コミュニケーション論Ⅱ	P294B	
福祉心理学	P344A	社会福祉概論	P295A	
アニマルセラピー	P145A	特別講義(心理学検定対策)	P296A	
アニマルセラピー演習	P245A	公認心理師の職責	P397A	
スポーツ心理学	P246A	関係行政論	P398A	

2025年度 心理学科カリキュラム・マップ

授業科目	ディプロマ・ポリシー				
	共感力	理解力	分析力	応用力	解決力
	心理学部心理学科は、本学部の課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与します。そのために、本学部のアセスメントプラン(アセスメント・ポリシー)を策定します。 1. 〈専門的知識と技能〉 心理学や関連領域の専門的知識と技能を修得し、応用することができる。 2. 〈知識や技能の活用〉 人間・社会の諸問題を心理学的観点から理解しつつ、必要な情報を整理し、その環境や人との関係性に応じて柔軟に対処することができる。 3. 〈主体的な意識と態度〉 心理学の知識や技能の修得とその活用を通して、自らの目標をもち、その実現のために主体的に学ぶことができる。 4. 〈多様なコミュニケーション〉 心理学の学修において培った諸能力を用いて、さまざまな境遇にある人々を共感的に理解し、協働することができる。 5. 〈社会人としての自立〉 社会人としての自覚と責任感をもち、人間・社会の抱える諸問題に対して適切な行動ができる。				
心理学基礎演習Ⅰ	◎	○			○
心理学基礎演習Ⅱ	◎	○			○
心理学概論Ⅰ		◎			○
心理学概論Ⅱ		◎			○
心理学統計法Ⅰ		○	◎		○
心理学統計法Ⅱ		○	◎		○
心理的アセスメント		○	◎		
心理学研究法		◎	○		○
心理学実験Ⅰ		◎	○		○
心理学実験Ⅱ		◎	○	○	○
臨床心理学概論		◎			○
心理学のための情報処理Ⅰ		○	◎		
心理学のための情報処理Ⅱ		○	◎	○	
日常生活の心理学	○	◎	○	○	
アニマルセラピー	○	○			◎
アニマルセラピー演習	◎			○	○
発達心理学Ⅰ		◎			○
発達心理学Ⅱ		◎			○
発達心理学Ⅲ		◎			○
教育・学校心理学		◎			○
障害者・障害児心理学		◎			○
感情・人格心理学		◎			○
パーソナリティ心理学		◎			○
カウンセリング論(心理学的支援法)	○	◎			○
産業カウンセリング	○	◎			○
グループ・アプローチ	◎			○	○
地域支援と心理学	○	◎		○	○
公認心理師の職責		◎		○	○
心理演習Ⅰ	◎	○	○	○	○
心理演習Ⅱ	◎	○	○	○	○
心理実習Ⅰ	◎	○	○	○	○
心理実習Ⅱ	◎	○	○	○	○
心理療法論	○	◎	○		
表現療法論	○	◎	○		
精神医学(精神疾患とその治療)		◎			○
福祉心理学	○	◎			○
社会・集団・家族心理学	○	◎			○
社会心理学		◎			○
親密な関係の心理学	○	◎			○

授業科目	共感力	理解力	分析力	応用力	解決力
産業・組織心理学		◎			○
消費者行動論		◎			○
交通心理学		◎			○
司法・犯罪心理学		◎			○
健康・医療心理学 I		◎			○
健康・医療心理学 II		◎		○	○
知覚・認知心理学		◎			○
学習・言語心理学		◎			○
学習と行動		◎			○
比較認知心理学		◎		○	○
神経・生理心理学		◎			○
スポーツ心理学		◎			○
メンタルトレーニング論		◎		○	○
心理学統計法Ⅲ			◎	○	○
心理学統計法Ⅳ			◎	○	○
外書講読Ⅰ（心理学）		◎			○
外書講読Ⅱ（心理学）		◎		○	○
心理学特別演習Ⅰ		◎			
心理学特別演習Ⅱ		◎			
医学一般（人体の構造と機能及び疾病）		◎			○
関係行政論		◎			○
ボランティア論	○	◎			○
心理ボランティアⅠ	◎			○	○
心理ボランティアⅡ	◎			○	○
社会学Ⅰ		◎			○
社会学Ⅱ		◎			○
コミュニケーション論Ⅰ		◎			○
コミュニケーション論Ⅱ		◎			○
法学		◎			○
経済学		◎			○
社会福祉概論		◎			○
特別講義（キャリア形成Ⅰ）		◎			○
特別講義（キャリア形成Ⅱ）	○	◎	○		○
特別講義（社会と時事問題・基礎）		◎			
特別講義（社会と時事問題）		◎			
特別講義（SPI 初級基礎）		◎			
特別講義（SPI 初級実践）		◎		○	
特別講義（SPI 対策基礎）		◎			
特別講義（SPI 対策実践）		◎		○	
特別講義（企業研究）		◎	○	○	
特別講義（心理学検定対策）		◎	○		
特別講義（論文作成Ⅰ）		◎	◎	◎	○
特別講義（論文作成Ⅱ）		◎	◎	◎	○
ゼミナールⅠ	○	◎	○	○	○
ゼミナールⅡ・卒業研究	○	◎	◎	◎	○

2025年度 心理学科カリキュラム・ツリー

DP	1年		2年		3年		4年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基盤的学力	全学共通授業開講科目 ・教養科目 ・言語リテラシー科目							
研究・探求力	心理学基礎演習Ⅰ	心理学基礎演習Ⅱ	心理学実験Ⅰ	心理学実験Ⅱ	心理学統計Ⅲ	心理学統計Ⅳ	特別講義(論文作成Ⅰ)	特別講義(論文作成Ⅱ)
	心理学のための情報処理Ⅰ	心理学のための情報処理Ⅱ	心理学統計Ⅰ	心理学統計Ⅱ	外書講読Ⅰ	外書講読Ⅱ	心理学特別演習Ⅰ	心理学特別演習Ⅱ
			心理学研究法		ゼミナールⅠ		ゼミナールⅡ	
			特別講義(心理学検定対策)					
心理学領域の知識・技能の習得	臨床心理学概論	カウンセリング論	心理的アセスメント	心理療法論	心理演習Ⅱ	表現療法論	心理実習Ⅰ	心理実習Ⅱ
		動物セラピー	動物セラピー演習					
		ボランティア論	心理ボランティアⅠ	心理ボランティアⅡ	公認心理師の職責	関係行政論		
			グループ・アプローチ					
			地域支援と心理学					
			健康・医療心理学Ⅰ	健康・医療心理学Ⅱ			精神医学	
			医学一般				福祉心理学	
			発達心理学Ⅰ	発達心理学Ⅱ	発達心理学Ⅲ		産業カウンセリング	
			障害者・障害児心理学					
			パーソナリティ心理学	感情・人格心理学				
			学習と行動	比較認知心理学				
			知覚・認知心理学					
			社会心理学	産業・組織心理学				
			社会・集団・家族心理学	消費行動論				
			日常生活の心理学	交通心理学				
				司法・犯罪心理学				
				メンタルトレーニング論				
				スポーツ心理学				
				親密な関係の心理学				
				社会心理学				
キャリアデザイン力	特別講義(キャリア形成Ⅰ)	特別講義(キャリア形成Ⅱ)	特別講義(キャリア形成Ⅱ)	特別講義(社会と時事問題)	特別講義(企業研究)		特別講義(SPI対策実践)	
			特別講義(社会と時事問題・基礎)	特別講義(社会と時事問題)				
			特別講義(SPI初級基礎)	特別講義(SPI初級実践)	特別講義(SPI対策基礎)			
周辺領域	社会学Ⅰ	社会学Ⅱ	コミュニケーション論Ⅰ	コミュニケーション論Ⅱ				
	経済学	法学	社会福祉概論					

履修規定

- ・ 資格科目
- ・ 全学共通授業科目
- ・ 大学間単位互換科目

ここでは、資格取得に必要な科目及びその他の科目（開講形態が通常の授業と異なる科目やカリキュラム以外の科目）を履修するうえで、重要な事項についての説明や注意事項が記載されています。これらの科目の履修に際しては、ここに書いてあることがらをよく理解しておいてください。

【資格科目】

取得できる資格（受験資格）は、次のとおりです。

【必要な科目を履修して単位を修得すれば得られる資格】

- ・ 認定心理士

【必要な科目を履修して単位を修め卒業し、かつ、大学院等において公認心理師となるために必要な科目を修め、課程を修了すれば受験資格を得られる資格】

- ・ 公認心理師

【卒業所要単位を充足することにより得られる資格】

- ・ 児童指導員任用資格
- ・ 社会福祉主事任用資格

上記の資格取得に必要な科目の中には、定められた配当年次に合格できなければ、資格取得が困難になる場合があります。また、複数の資格の取得を希望する場合は、時間割上で必要な科目が重なるなどのために履修できず、いずれかの資格をあきらめざるを得なくなることがあります。履修にあたっては十分に注意して、計画を立ててください。

1. 認定心理士

「認定心理士」は心理学の専門家としての職業を遂行するのに必要な最小限の標準的、基礎的学力と技能を取得していると認定された者に対して、公益社団法人日本心理学会が与える基礎資格です。

認定心理士の資格を取得しようとする者は、次のとおり科目を履修し、(1)(2)(3)から**合計36単位以上**を修得しなければなりません。

(1) 基礎科目

下表の科目の中から必修科目を含めて、12単位以上を修得すること。

領域	科目コード	授業科目	単位数	
			必修	選択
a：心理学概論	PP03	心理学概論Ⅰ	2	
	PP04	心理学概論Ⅱ	2	
b：心理学研究法	PU02	心理学研究法		2
	PU03	心理学統計法Ⅰ	2	
	PU04	心理学統計法Ⅱ	2	
c：心理学実験実習	PU05	心理学実験Ⅰ	2	
	PU06	心理学実験Ⅱ	2	

(2) 選択科目

下表の科目の中から16単位以上修得すること。また、領域のうち、3領域以上でそれぞれ4単位以上修得し、その4単位に必ず選択必修科目を2単位以上含めること。

領域	科目コード	授業科目	単位数	
			選択必修	選択
d: 知覚心理学 学習心理学	PU08	知覚・認知心理学	2	
	PU09	学習・言語心理学	2	
	PU10	学習と行動	2	
	PU11	比較認知心理学	2	
	PU14	感情・人格心理学		2
f: 教育心理学 発達心理学	PU15	発達心理学Ⅰ	2	
	PU16	発達心理学Ⅱ	2	
	PU17	発達心理学Ⅲ	2	
	PU19	教育・学校心理学	2	
g: 臨床心理学 人格心理学	PU01	臨床心理学概論	2	
	PU07	心理的アセスメント	2	
	PU18	障害者・障害児心理学	2	
	PU21	カウンセリング論（心理学的支援法）	2	
	PU23	健康・医療心理学Ⅰ		2
	PU24	健康・医療心理学Ⅱ		2
	PU25	福祉心理学	2	
	PU26	司法・犯罪心理学		2
	PU36	パーソナリティ心理学		2
	PU20	精神医学（精神疾患とその治療）（1/2を認定）		1
h: 社会心理学 産業心理学	PS27	社会心理学	2	
	PS28	親密な関係の心理学		2
	PU13	社会・集団・家族心理学	2	
	PU27	産業・組織心理学	2	
	PP70	交通心理学	2	

※精神医学（精神疾患とその治療）（2単位）を修得した場合、修得単位数の2分の1が認定の対象となる。

(3) その他の科目

領域	科目コード	授業科目	単位数	
			選択必修	選択
i: 心理学 関連科目	PP91	卒業研究 ※心理学に関連したテーマであることが必要	4	
	PU31	心理実習Ⅰ		1
	PU32	心理実習Ⅱ		2

2. 公認心理師

「公認心理師」は心の健康問題に対し、他の関係者とも連携しながら心理に関する支援を行う国家資格です。2015年9月に公認心理師法が成立し、2017年9月に施行されました。公認心理師の資格を取得しようとする者は、必要な科目を修得しなければなりません。また、それに加え、公認心理師対応大学院等にて所定の科目を修得することで受験資格が得られます。

No.	必要な科目	本学で対応する科目
1	公認心理師の職責	公認心理師の職責
2	心理学概論	心理学概論Ⅰ・心理学概論Ⅱ
3	臨床心理学概論	臨床心理学概論
4	心理学研究法	心理学研究法
5	心理学統計法	心理学統計法Ⅰ、心理学統計法Ⅱ
6	心理学実験	心理学実験Ⅰ、心理学実験Ⅱ
7	知覚・認知心理学	知覚・認知心理学
8	学習・言語心理学	学習・言語心理学
9	感情・人格心理学	感情・人格心理学
10	神経・生理心理学	神経・生理心理学
11	社会・集団・家族心理学	社会・集団・家族心理学
12	発達心理学	発達心理学Ⅰ、発達心理学Ⅱ、発達心理学Ⅲ
13	障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学
14	心理的アセスメント	心理的アセスメント
15	心理学的支援法	カウンセリング論（心理学的支援法）
16	健康・医療心理学	健康・医療心理学Ⅰ、健康・医療心理学Ⅱ
17	福祉心理学	福祉心理学
18	教育・学校心理学	教育・学校心理学
19	司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学
20	産業・組織心理学	産業・組織心理学
21	人体の構造と機能及び疾病	医学一般（人体の構造と機能及び疾病）
22	精神疾患とその治療	精神医学（精神疾患とその治療）
23	関係行政論	関係行政論
24	心理演習	心理演習Ⅰ、心理演習Ⅱ
25	心理実習	心理実習Ⅰ、心理実習Ⅱ

公認心理師受験資格を取得しようとする者は、以下の本学が定める科目を履修条件に沿って、修得しなければなりません。

本学における履修条件について

公認心理師の受験資格を取得するために必要な科目「心理演習Ⅱ」「心理実習Ⅰ・Ⅱ」を履修するためには、以下の条件を満たす必要があります。

(1) 心理演習Ⅱ（3年次配当・前期開講）

心理演習Ⅱを履修するまでに、下表により心理演習Ⅰ（1単位）を含む必修科目27単位、選択必修科目20単位以上を修得済みであること。

(2) 心理実習Ⅰ（3年次配当・後期開講）

心理実習Ⅰを履修するまでに、心理演習Ⅱ（1単位）かつ、下表により選択必修科目30単位以上を修得済みであること。

(3) 心理実習Ⅱ（4年次配当・通年開講）

心理実習Ⅱを履修するまでに、心理実習Ⅰ（1単位）かつ、下表により選択必修科目40単位以上を修得済みであること。

なお、演習科目、実習科目の履修には、公認心理師を目指す強い意志と積極性が求められます。

必修科目

科目コード	授業科目	配当年次	単位数
PD43	ボランティア論	1・2・3・4	2
PP03	心理学概論Ⅰ	1・2・3・4	2
PP04	心理学概論Ⅱ	1・2・3・4	2
PS01	心理学基礎演習Ⅰ	1・2・3・4	2
PS02	心理学基礎演習Ⅱ	1・2・3・4	2
PU01	臨床心理学概論	1・2・3・4	2
PU21	カウンセリング論（心理学的支援法）	1・2・3・4	2
PU29	心理演習Ⅰ	2・3・4	1
PS64	心理ボランティアⅠ	2・3・4	2
PS65	心理ボランティアⅡ	2・3・4	2
PU05	心理学実験Ⅰ	2・3・4	2
PU06	心理学実験Ⅱ	2・3・4	2
PU07	心理的アセスメント	2・3・4	2
PU35	地域支援と心理学	2・3・4	2
PU30	心理演習Ⅱ	3・4	1
PU31	心理実習Ⅰ	3・4	1
PU32	心理実習Ⅱ	4	2
	合計単位		31

選択必修科目

科目コード	授業科目	配当年次	単位数
PU08	知覚・認知心理学	1・2・3・4	2
PU09	学習・言語心理学	1・2・3・4	2
PU13	社会・集団・家族心理学	1・2・3・4	2
PU02	心理学研究法	2・3・4	2
PU03	心理学統計法Ⅰ	2・3・4	2
PU04	心理学統計法Ⅱ	2・3・4	2
PU12	神経・生理心理学	2・3・4	2
PU14	感情・人格心理学	2・3・4	2
PU15	発達心理学Ⅰ	2・3・4	2
PU16	発達心理学Ⅱ	2・3・4	2
PU18	障害者・障害児心理学	2・3・4	2
PU19	教育・学校心理学	2・3・4	2
PU23	健康・医療心理学Ⅰ	2・3・4	2
PU24	健康・医療心理学Ⅱ	2・3・4	2
PU27	産業・組織心理学	2・3・4	2
PU33	医学一般（人体の構造と機能及び疾病）	2・3・4	2
PU17	発達心理学Ⅲ	3・4	2
PU20	精神医学（精神疾患とその治療）	3・4	2
PU25	福祉心理学	3・4	2
PU26	司法・犯罪心理学	3・4	2
PU28	公認心理師の職責	3・4	2
PU34	関係行政論	3・4	2
	合計単位		44

※前ページ(1)～(3)で修得した単位を含む選択必修科目全44単位を、4年次終了までに修得すること。

※計画的に履修すること。初年次に合格できなければ、時間割上、次年度に再履修ができない可能性があります。その場合、卒業までに受験資格取得に必要な単位数を満たすことができなくなります。

3. 児童指導員任用資格

「児童指導員」は、児童養護施設や障害児施設などの児童福祉施設が、職員を採用する際の基準として厚生労働省が定めた資格です（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第42条）。児童養護施設において0歳から18歳までの児童の成長を援助するとともに、基本的な生活習慣や学習の指導などを行います。

直接子どもたちを援助する仕事にたずさわるには、この児童指導員か保育士のいずれかの資格が必須となっているところが大多数です。

この児童指導員の任用資格は、心理学部を卒業することにより取得することができます（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第43条）。

(注)「任用資格」について

任用資格とは、本来公務員が福祉行政の仕事に従事する際に必要とされる要件のことであり、国家資格ではありませんが、福祉施設などの指導員になる要件にも準用され、求人条件となることもあります。

- ・公務員の場合…多くの自治体では一般行政職として地方公務員試験に合格した者の中から児童指導員として公立の施設に配属される。
- ・民間の施設の場合…各施設（社会福祉法人など）ごとに児童指導員の募集があり、採用が決定される。

4. 社会福祉主事任用資格

(1) 社会福祉主事とは

社会福祉主事とは、福祉事務所現業員として任用される者に要求される資格（任用資格。国家資格ではありません。社会福祉士との混同に注意）であり、社会福祉施設職員等の資格に準用されています。保護や援助を必要としている人の相談・指導・援助を行うことを職務とします。

(2) 社会福祉主事となる資格を有することの証明について

大学として単位修得証明書は発行しません。学生・卒業生は成績・卒業証明書にて必要な要件を満たすことを確認します。

※成績・卒業証明書で証明できる根拠は以下に記載があります。

【厚生労働省のページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi1/shakai-kaigo-fukushi9.html



(3) 資格取得方法（社会福祉主事の設置に関する法律第2条第1項第1号）

以下の科目の中から3科目（Ⅰ・Ⅱがついている科目は両方修得して1科目となります）以上の単位を修得すること。

授業科目名		備考
心理学概論Ⅰ	心理学概論Ⅱ	Ⅰ・Ⅱとも修得が必要
社会学Ⅰ	社会学Ⅱ	Ⅰ・Ⅱとも修得が必要
法学		
経済学		
社会福祉概論		

全学共通授業科目

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

全学共通授業科目は、帝塚山大学のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を実現するために、以下のような教育内容と教育方法を取り入れた授業を実施します。そのために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなどを活用し、カリキュラムの体系化を図ります。

〈教育内容〉

全学共通授業科目は、次の1.～5.に示した能力を養うことができる7つの科目群を編成する。

1. 専門教育の基礎となる幅広い教養を身につける。
【教養科目群】豊かな人間性と深い教養を培うために、「科学」「歴史・人文」「社会・文化」の各学問分野の基本的なものの考え方と知識を幅広く学ぶとともに、現代社会で不可欠な情報処理能力を養うために、数理・データサイエンスに関する各種の「統計・情報」科目を学ぶ。
2. 言語運用能力と豊かな国際性を培う。
【言語リテラシー科目群】大学の授業の履修に不可欠な日本語表現能力とスタディ・スキルズを高めるために、「日本語表現」を1年次に学ぶとともに、豊かな国際性を身につけるために、英語、中国語、ハングル、フランス語、スペイン語を、文化や社会事情を織り交ぜて学ぶ。
【外国人留学生適用科目群】一般基礎科目としての「外国語学習」ではなく、大学での授業への適応をはじめ、生活言語として使用しかつ自身の将来の就業に資するための「第二言語学習」としての日本語を意識し、そのレベルの日本語運用能力獲得を目指すために、各種レベルの「日本語理解」科目ならびに「日本事情」を学ぶ。
【海外短期語学研修受講学生適用科目群】国際的な視野をもち、社会に貢献できる人材を育成するために、海外での短期語学研修を通して、実践的な外国語能力を磨き、異文化理解を深める。
3. 卒業後の進路や生き方について考える。
【キャリア形成支援科目群】就職だけでなく、広く将来にわたる「生き方」を考える力を養うために、「自己を知る・他者を知る・実社会を知る」をキーワードに、自分自身や他者、社会への理解を深める。
4. 心身の健康を培う。
【スポーツ関連科目群】スポーツ実技を通して、健康の維持・増進、体力の向上だけでなく、安全管理やルール遵守を心がけたスポーツマン精神を培うとともに、集団スポーツにおける個々の役割を認識させ、協力、助け合い、喜びや達成感の共有、振り返りといった体験を通して社会性を高める。また、健康維持に関わる指導も行う。
5. 高校から大学への円滑な移行をめざす。
【言語リテラシー科目群】の中の「日本語表現」を1年次前期に学ぶことによって、大学の授業の履修に不可欠な種々の日本語表現能力（ノート・テイキング、情報収集の方法、アカデミック・ライティング、プレゼンテーション等）を高めることができる。また、英語科目においては、基礎力の不十分な学生はまず1年次前期に「大学英語入門」を履修することによって、本来入学までに身につけておくのが望ましい英語力を補い、後期には「大学英語基礎」において、その能力のさらなる定着を図る。

〈教育方法〉

1. 主体的な学びを促進するために、アクティブ・ラーニングを広く取り入れた教育方法を実施する。
2. プレイメントテストと選抜テストによる習熟度別クラスを編成することによって、より効果的な教育を行う。
3. ICTを活用した能動的学習を実施する。
4. プロジェクト型学習によって、主体的な学びを促進する。
5. 学外実習を組み入れて、本物に触れ、また実体験を通じて、座学で学んだことに対する理解を深める。
6. 卒業生等社会人の現場経験を聞くことによって、卒業後の進路や生き方について身近に考える。
7. 入学準備プログラム（留学生対象）を取り入れることで、入学時までの外国人留学生の日本語運用能力の維持・向上を目指す。

〈学修成果の評価〉

1. 学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）にもとづき評価する。

※カリキュラム・ポリシーは、より深い理解につながるよう、内容や表現について定期的な見直しを行っています。

【全学共通授業科目】（学則別表第7）

（特別講義）※全学部

科目コード	科目名	配当年次	単位数
ZY07	特別講義（大学・キャリアに役立つ文章表現A）	1・2・3・4	2
ZY08	特別講義（大学・キャリアに役立つ文章表現B）	1・2・3・4	2
ZY16	特別講義（身近な知的財産と法）	1・2・3・4	2
ZY17	特別講義（数理・データサイエンスA）	1・2・3・4	2
ZY18	特別講義（数理・データサイエンスB）	1・2・3・4	2
ZY19	特別講義（スポーツ医学）	1・2・3・4	2
ZY20	特別講義（スポーツ栄養学）	1・2・3・4	2
ZY21	特別講義（スポーツ心理学）	1・2・3・4	2
ZY22	特別講義（スポーツ指導論）	1・2・3・4	2
ZY23	特別講義（スポーツ社会学）	1・2・3・4	2
ZY24	特別講義（スポーツマネジメント）	1・2・3・4	2
ZY27	特別講義（データサイエンス初級）	3・4	2
ZY28	特別講義（キャリアデザインⅢ）	3・4	2

- （注）1. 上記科目を履修した場合は、卒業に必要な単位に算入されます。
 2. 年間履修単位数に含まれます。
 3. 上記の特別科目は2025年度開講科目です。
 4. 不明な点があれば、東生駒キャンパス・9号館1階の教学支援課（学部共通）に問い合わせてください。

（外国人留学生適用科目）※全学部

科目コード	科目名	配当年次	単位数
ZX51	日本語理解（基礎）A	1	1
ZX52	日本語理解（基礎）B	1	1
ZX53	日本語理解（基礎）C	1	1
ZX54	日本語理解（基礎）D	1	1
ZX55	日本語理解（基礎）E	1・2・3・4	1
ZX56	日本語理解（基礎）F	1・2・3・4	1
ZX61	日本語理解（応用）A	1・2・3・4	1
ZX62	日本語理解（応用）B	1・2・3・4	1
ZX63	日本語理解（応用）C	1・2・3・4	1
ZX64	日本語理解（応用）D	1・2・3・4	1
ZX65	日本語理解（応用）E	1・2・3・4	1
ZX66	日本語理解（応用）F	1・2・3・4	1
ZX71	日本事情A	1・2・3・4	2
ZX72	日本事情B	1・2・3・4	2
ZX73	日本事情C	1・2・3・4	2
ZX74	日本事情D	1・2・3・4	2

(海外短期語学研修受講学生適用科目) ※全学部

科目コード	科目名	配当年次	単位数
ZS80	特殊講義 (海外文化事情Ⅰ・アメリカ)	(不開講)	
ZS81	特殊講義 (海外文化事情Ⅱ・アメリカ)	(不開講)	
ZS86	特殊講義 (海外文化事情Ⅰ・中国)	(不開講)	
ZS87	特殊講義 (海外文化事情Ⅱ・中国)	(不開講)	
ZS90	特殊講義 (海外文化事情Ⅰ・ニュージーランド)	1・2・3・4	4
ZS91	特殊講義 (海外文化事情Ⅱ・ニュージーランド)	2・3・4	4

1. 夏期または春期休暇期間に実施される海外短期語学研修に参加して所定の成績を修めた場合、その単位は、卒業に必要な単位数に含むことができます。年間履修単位数の制限には含まれません。
2. 追試験、再試験の対象とはなりません。
3. 渡航期間と追試験、再試験の申込み又は実施期間が重なる場合は、追試験、再試験は受験できません。
4. 春期語学研修は、3月卒業予定の学生の参加は可能ですが、履修登録は行わず、成績評価・単位認定も行いません。また、夏期の語学研修は、9月卒業予定の学生の参加は可能ですが、同様に、履修登録は行わず、成績評価・単位認定も行いません。
5. 海外短期語学研修の事前事後学習・実施時期・行き先・費用等については、決定次第、掲示等で知らせますが、詳細は学生生活課に問い合わせてください。

(キャリア形成支援科目)

科目コード	科目名	配当年次	単位数
ZI01	インターンシップⅠ (2023年度生以前)	2・3・4	2
ZI02	インターンシップⅡ (2023年度生以前)	3・4	2
ZY04	体験型就業力開発Ⅰ (2024年度生以降)	2・3・4	2
ZY05	体験型就業力開発Ⅱ (2024年度生以降) (不開講)	3・4	2
ZI10	キャリアデザインⅠ (心理学部は履修不可)	1・2・3・4	2
ZI11	キャリアデザインⅡ (心理学部は履修不可)	2・3・4	2
ZI12	キャリアデザインⅢ (2025年度生以降) (不開講)	3・4	2
ZY28	特別講義 (キャリアデザインⅢ) (2024年度生以前)	3・4	2
ZF01	TF (Tezukayama Family) 講座	1・2・3・4	2

1. インターンシップは、事前に面接等で受講生の選考を経て、学内での授業、公演会、各種企業での実務体験、体験報告会等を行うものです。
2. これらの科目を履修して修得した単位は、卒業に必要な単位数に算入されます。(年間履修単位数に含まれます。)
3. インターンシップⅠの単位を修得しないと、インターンシップⅡを履修することができません。
4. 2024年度生から「インターンシップⅠ」は「体験型就業力開発Ⅰ」、「インターンシップⅡ」は「体験型就業力開発Ⅱ」となります。
5. 心理学部生は「キャリアデザインⅠ」ではなく、専門関連科目「特別講義 (キャリア形成1)」、「キャリアデザインⅡ」ではなく、専門関連科目「特別講義 (キャリア形式2)」を履修してください。
6. 詳細については、教学支援課 (学部共通) に問い合わせてください。

【大学間単位互換科目】

1. 天理大学、奈良大学、奈良教育大学、奈良県立大学、奈良県立医科大学、奈良学園大学、奈良女子大学、放送大学で開講されている科目を受講して、修得した単位を卒業に必要な単位に算入することができます。
2. 受講できる科目や手続き方法については教学支援課（心理学部）で確認してください。
3. 受講資格は2年次以上の学部学生です。
4. 受講を許可された科目は、1年間に履修できる単位数に含まれるので注意してください（放送大学の授業科目を除く）。

大 学 院

心理科学研究科心理学専攻
(博士前期課程及び後期課程)

履 修 要 項

心理科学研究科の人材養成目的（「帝塚山大学大学院学則」第5条）

心理科学研究科心理科学専攻博士前期課程は、心理学の科学的側面と実践的側面を重視した研究能力を養い、科学的アプローチ、地域での実践活動、学際研究及び国際交流という4つの方針を軸に研究を推進することで、現代社会における心理社会的な諸問題を解決するための提案や対処のできる高度な専門職業人を養成することを目的とする。

※心理学専修では、現代社会の心理科学専門家として必要な知識や技能を習得し、問題解決を実践できる人材の養成を目指す。臨床心理学専修では、地域社会や社会システム全体での心のケアとサポートの専門家として活躍できる人材の養成を目指す。

心理科学研究科心理科学専攻博士後期課程は、自立して研究活動を行うに必要な心理学の科学的側面と実践的側面を重視した高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養い、科学的アプローチ、地域での実践活動、学際研究及び国際交流という4つの方針を軸に更なる研究を推進することで、現代社会における心理社会的な諸問題を解決するために提案や対処のできるより高度な専門職業人の養成や心理科学の専門的研究者を養成することを目的とする。

ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）

〔博士前期課程〕

心理科学研究科心理科学専攻博士前期課程は、所定の期間在学し、本研究科の定めるところにより、授業科目を40単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格するとともに、以下の知識・能力・資質等を身につけた者に修了を認定し、学位を授与する。そのために、本研究科のアセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）を策定する。

1. 〈専門的知識と技能〉 人間と社会の諸問題を心理学的アプローチで解決できる高度な知識と技能を身につけている。心理学専修においては人間行動のメカニズムを理解するとともに社会問題の理解と解決にかかわる高度な技能と知識を身につけている。臨床心理学専修においては人々の精神的健康の問題解決に役立つ高度な知識と技能を身につけている。
2. 〈知識や技能の活用〉 変化する社会状況に応じて、修得した専門的知識や技能に基づいて、心理学的な立場から人間や社会の諸問題についての提案ができる。
3. 〈主体的な意識と態度〉 心理学の専門的知識や技能をもとに、人間や社会の諸問題の解決を目指し、その実現のために主体的に学ぶことができる。
4. 〈多様なコミュニケーション〉 研究や問題解決のために、関係する人々や他機関と協同連携し、学際的な領域にも関わるができる。
5. 〈社会人としての自立〉 心理学分野における専門職業人を目指す者としての自覚と責任感を持ち、地域や社会に貢献できる社会の一員として適切な行動ができる。

〔博士後期課程〕

心理科学研究科心理科学専攻博士後期課程は、所定の期間在学し、本研究科の定めるところにより、授業科目を4単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格するとともに、以下の知識・能力・資質等を身につけた者に修了を認定し、学位を授与する。そのために、本研究科のアセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）を策定する。

1. 〈専門的知識と技能〉 心理学に関する専門的かつ高度な知識や技能を有し、それに基づいて心理諸現象のメカニズムを科学的・実証的に解明し、国際的水準での情報発信を行うことができる。
2. 〈知識や技能の活用〉 多面的・総合的な視点から世界を捉え、卓越した思考力・判断能力をもって、人間や社会に関わる諸問題についての提案や解決ができる。
3. 〈主体的な意識と態度〉 心理学に関するより高度な専門的知識や技能をもとに、人間や社会の諸問題の解決を目指し、その実現のために主体的に学ぶことができる。
4. 〈多様なコミュニケーション〉 より高度な研究を行い、問題解決のために、関係する人々や他機関と協同連携し、学際的な領域にも関わることができる。
5. 〈社会人としての自立〉 心理学分野の専門的研究者・教育者・職業人を目指す者としての自覚と責任感を持ち、ひろく社会に貢献することができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

〔博士前期課程〕

心理学に関する幅の広い高度な知識や技能を修得するために、心理科学基礎研究科目として【心理科学基礎研究Ⅰ群科目】と【心理科学基礎研究Ⅱ群科目】を配置し、両専修に必要な知識や技能を修めるために、Ⅰ群科目では「心理科学基礎論Ⅰ・Ⅱ」や「実験心理学特論」を、Ⅱ群科目では「心理統計法特論」などを履修させる。また、各専修基礎研究科目として、心理学専修は「心理学文献講読演習Ⅰ・Ⅱ」など、臨床心理学専修は「臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ」、「臨床心理面接特論Ⅰ・Ⅱ」や「心理実践実習（基礎Ⅰ～Ⅳ）」などの科目を設けることで、各専修の基本的な学修を満たすようにする。さらに、各専修に特化した「Ⅰ・Ⅱ科目群」を配置し、各専修の専門性を高める科目—心理学専修においては、知覚心理学、社会心理学、犯罪心理学、交通心理学、パーソナリティ心理学などの専門科目、臨床心理学専修においては、「精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）」や「グループ・アプローチ特論」、「臨床心理地域援助特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）」などの医学・臨床心理学の専門科目を履修させ、より高度な知識や技能を修得できるようにする。さらに、「特別演習」という科目群を配置し、修士論文の作成に関する研究指導を充実させる。

学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）に基づき評価する。

〔博士後期課程〕

心理学に関する専門的かつ高度な知識や技能を修得し、基礎・臨床・社会応用に関する高度な研究を行うために「知覚心理学特殊講義」、「社会心理学特殊講義」、「人格心理学特殊講義」、「交通心理学特殊講義」および「臨床心理学特殊講義」の5つの特殊講義を設置し、その知識を基礎として研究を進めるべく、それぞれの特講義に対応した「知覚心理学特殊研究」、「社会心理学特殊研究」、「人格心理学特殊研究」、「交通心理学特殊研究」および「臨床心理学特殊研究」を設置し、わが国の心理学分野の高度職業人および心理学研究者を育成するための特色のある構成とする。

また、国内外の学会発表や学会誌への論文投稿などを通して自らの研究成果を発信するとともに、最終的にはそれらの成果を博士學位論文にまとめる力を育成するために研究指導を充実させる。

学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）に基づき評価する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

心理科学研究科心理科学専攻は、教育理念に掲げた人材を育成するために、以下のことを入学者に求める。

〔博士前期課程〕

両専修に関連した諸問題に深い関心を持ち、人々の安寧と福祉の向上に情熱を燃やし、次のいずれにも当てはまる人を望む。

1. 学部教育等において、心理学の諸領域に関する広範な知識や技能を修得していること。
2. 自らの専門領域に関心を持つことはもちろん、人間に対する幅広い興味や関心を持っていること。
3. 自ら学んだことを他者に効果的に伝達できること。
4. 他者を尊重し、協調できること。
5. 自らの心身の健康に配慮し、ユーモアの精神を持ち、豊かな指導力を有すること。
6. 本課程が掲げる人材養成目的を理解していること。

このような入学者の選抜は、英語および専門分野の筆記試験、研究内容・専門的知識を問う面接試験を課し、志願者の能力や資質を多面的・総合的に評価して実施する。

〔博士後期課程〕

次のいずれにも当てはまる人を望む。

1. 心理学系の博士前期（修士）課程を修了もしくは同程度と思われる知識や技能等を有していること。
2. 心理学の専門的な知識や技能に基づいて、独創性かつ汎用性の高い研究活動を行い、国際的な視点からそれらを発信できること。
3. 自身の専門領域に限らず、心理学および隣接する諸領域の知見を活かしながら、人間・社会に関する諸問題の解決に強い関心を持つこと。
4. 将来的に高等教育・研究機関での教育や研究に従事し、国際社会に貢献する目標を持っていること。
5. 本課程が掲げる人材養成目的を理解していること。

このような入学者の選抜は、筆記試験および研究計画書・修士論文に基づいた面接試験を課し、志願者の能力や資質を多面的・総合的に評価して実施する。

※人材養成目的および3つのポリシーは、より深い理解につながるよう、内容や表現等について定期的な見直しを行っています。

2025年度 心理科学研究科心理科学専攻 博士前期課程カリキュラム表

科目区分	科目コード	科目名	配当年次	単位数		開講形態		担当者	分類			
				必修	選択必修	開講時期	授業回数		臨床	公認		
心理科学基礎研究	I群科目	PM01	心理科学基礎論 I	1・2	2		前	週1回	教授 水野 邦夫 准教授 森泉 慎吾 客員教授 蓮花 一己			
		PM02	心理科学基礎論 II	1・2		2	後	集中	教授 谷口 淳一			
		PM03	実験心理学特論	1・2		2	前	週1回	准教授 永石 高敏			
	II群科目	PM08	心理統計法特論	1・2	2		前	週1回	講師 東 正訓			
		PM10	臨床心理学研究法特論	1・2		2	前	週1回	准教授 河越 隼人 准教授 森田 健一	A群		
心理学専修	基礎研究科目	PM21	心理学文献講読演習 I	1・2		2	前	集中	教授 谷口 淳一			
		PM22	心理学文献講読演習 II	1・2		2	後	集中	教授 谷口 淳一			
		PM23	心理基礎実習	1・2		2	前	集中	教授 谷口 淳一 准教授 永石 高敏			
		PM24	心理応用実習	2		2	前	集中	教授 谷口 淳一 准教授 森泉 慎吾			
	I群科目	PM25	神経生理学特論	1・2		2	前	週1回	准教授 永石 高敏	D群		
		PM26	知覚心理学特論	1・2		2	前	週1回	准教授 富田 瑛智			
		PM27	パーソナリティ心理学特論	1・2		2	後	週1回	教授 水野 邦夫	B群		
		PM28	社会心理学特論	1・2		2	前	集中	教授 谷口 淳一			
		PW01	犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	1・2		2	後	週1回	教授 近藤 隆夫	C群	4	
	II群科目	PM29	交通心理学特論	1・2		2	後	週1回	准教授 森泉 慎吾			
		PM30	認知心理学特論	1・2		2	後	週1回	准教授 富田 瑛智	B群		
		PM31	対人行動学特論	1・2		2	前	週1回	(不開講)			
		PM32	老年心理学特論	1・2		2	前	週1回	教授 奥村 由美子	D群		
		PW02	健康心理学特論 (心の健康教育に関する理論と実践)	1・2		2	後	集中	講師 大久保 純一郎		9	
		PW03	産業心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	1・2		2	後	週1回	准教授 森泉 慎吾		5	
臨床心理学専修	基礎研究科目	PM51	臨床心理学特論 I	※	1・2		2	前	週1回	教授 山口 祐子	必修	
		PM52	臨床心理学特論 II	※	1・2		2	後	週1回	教授 奥村 由美子		
		PW04	臨床心理面接特論 I (心理支援に関する理論と実践)	※	1・2		2	前	週1回	准教授 河越 隼人		7
		PM54	臨床心理面接特論 II	※	1・2		2	後	週1回	教授 中地 展生		
		PW05	臨床心理査定演習 I (心理的アセスメントに関する理論と実践)	※	1・2		2	前	週1回	教授 奥村 由美子		6
		PM56	臨床心理査定演習 II	※	1・2		2	後	週1回	准教授 森田 健一		
		PM57	臨床心理基礎実習	※	1・2		2	通年	週2回	教授 奥村 由美子 准教授 河越 隼人 准教授 式部 陽子 講師 平野 仁弥		
		PW06	臨床心理実習 I (心理実践実習(基礎II))	※	2		1	前	週2回	教授 中地 展生 教授 山口 祐子 准教授 森田 健一		10
		PW07	臨床心理実習 II	※	2		1	後	週2回	教授 中地 展生 教授 山口 祐子 准教授 森田 健一		
		PW08	心理実践実習(基礎I)	※	1・2		1	通年	週1回	教授 奥村 由美子 教授 中地 展生 教授 山口 祐子 准教授 河越 隼人 准教授 式部 陽子 准教授 森田 健一 講師 平野 仁弥		10
PW09	心理実践実習(基礎III)	※	2		1	前	週1回	教授 奥村 由美子 准教授 河越 隼人 准教授 式部 陽子 講師 平野 仁弥				
PW10	心理実践実習(基礎IV)	※	2		1	後	週1回	教授 中地 展生 教授 山口 祐子 准教授 森田 健一				

科目区分	科目コード	科目名	配当年次	単位数		開講形態		担当者	分類		
				必修	選択必修	開講時期	授業回数		臨床	公認	
臨床心理学専修	基礎研究科目	PW11	心理実践実習(応用Ⅰ)	※ 1・2		2	通年	集中	教授 奥村 由美子 教授 近藤 隆夫 教授 中地 展生 教授 山口 祐子 准教授 河越 隼人 准教授 式部 陽子 准教授 森田 健一 講師 平野 仁弥		10
		PW12	心理実践実習(応用Ⅱ)	※ 2		4	通年	集中	教授 奥村 由美子 教授 中地 展生 教授 山口 祐子 准教授 河越 隼人 准教授 式部 陽子 准教授 森田 健一 講師 平野 仁弥		
		PW17	臨床心理実習指導Ⅰ	※ 1・2		1	前	集中	准教授 河越 隼人 准教授 式部 陽子		
		PW18	臨床心理実習指導Ⅱ	※ 1・2		1	後	週1回	教授 山口 祐子		
		PW19	臨床心理実習指導Ⅲ	※ 2		2	通年	週1回	教授 奥村 由美子 教授 中地 展生 教授 山口 祐子 准教授 河越 隼人 准教授 式部 陽子 准教授 森田 健一 講師 平野 仁弥		
	Ⅰ群科目	PW13	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	1・2		2	前	集中	講師 谷向 知	D群	1
		PW14	障害者(児)心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2		2	前	週1回	准教授 式部 陽子		2
	Ⅱ群科目	PW64	心理療法特論	※ 2		2	前	週1回	准教授 河越 隼人	E群	
		PM66	グループ・アプローチ特論	※ 1・2		2	前	週1回	教授 中地 展生		
PW15		学校臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	※ 2		2	前	週1回	教授 中地 展生	3		
PW16		臨床心理地域援助特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	※ 2		2	後	週1回	教授 中地 展生	8		
特別演習	PM83	知覚心理学特別演習Ⅰ	1・2		4	通年	週1回	准教授 永石 高敏 准教授 富田 瑛智			
	PM84	知覚心理学特別演習Ⅱ	2		4	通年	週1回	(不開講)			
	PM85	社会心理学特別演習Ⅰ	1・2		4	通年	週1回	教授 谷口 淳一			
	PM86	社会心理学特別演習Ⅱ	2		4	通年	週1回	(不開講)			
	PM91	人格心理学特別演習Ⅰ	1・2		4	通年	週1回	教授 水野 邦夫			
	PM92	人格心理学特別演習Ⅱ	2		4	通年	週1回	(不開講)			
	PM87	交通心理学特別演習Ⅰ	1・2		4	通年	週1回	准教授 森泉 慎吾			
	PM88	交通心理学特別演習Ⅱ	2		4	通年	週1回	(不開講)			
	PM89	臨床心理学特別演習Ⅰ	1・2		4	通年	週1回	教授 奥村 由美子 教授 中地 展生 教授 山口 祐子 准教授 河越 隼人 准教授 式部 陽子 准教授 森田 健一			
	PM90	臨床心理学特別演習Ⅱ	2		4	通年	週1回	教授 奥村 由美子 教授 中地 展生 教授 山口 祐子 准教授 河越 隼人 准教授 森田 健一 准教授 式部 陽子			

- (注) 1. ※印の科目は、臨床心理学専修の学生のみ履修できる。
2. 「分類」の「臨床」は「臨床心理士」受験資格に必要な科目を示す。P.61参照のこと。
(必修16単位及びA群～E群の科目からそれぞれ2単位以上(計10単位以上)合計26単位以上修得)
3. 「分類」の「公認」は「公認心理師」受験資格に必要な科目を示す。P.60参照のこと。
(合計28単位修得)

2025年度 心理科学研究科博士前期課程カリキュラム・マップ

	心理学理解の 基本的知識・技能の形成	心理学の修得に必要な 知識・技能の形成	心理学専修としての 知識・技能の修得	臨床心理学専修としての 知識・技能の修得
心理学基礎論Ⅰ	◎			
心理学基礎論Ⅱ	◎			
実験心理学特論	○			
心理統計法特論	◎			
臨床心理学研究法特論				○
心理学文献講読演習Ⅰ	○			
心理学文献講読演習Ⅱ	○			
心理基礎実習			◎	
心理応用実習			◎	
神経生理学特論		○		
知覚心理学特論		○		
パーソナリティ心理学特論		○		
社会心理学特論			○	
犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)		○		
交通心理学特論			○	
認知心理学特論		○		
対人行動学特論			○	
老年心理学特論		○		
健康心理学特論 (心の健康教育に関する理論と実践)		○		
産業心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)		○		
臨床心理学特論Ⅰ				◎
臨床心理学特論Ⅱ				◎
臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)				◎
臨床心理面接特論Ⅱ				◎
臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)				◎
臨床心理査定演習Ⅱ				◎
臨床心理基礎実習				◎
臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習(基礎Ⅱ))				◎
臨床心理実習Ⅱ				◎
心理実践実習(基礎Ⅰ)				◎
心理実践実習(基礎Ⅲ)				◎
心理実践実習(基礎Ⅳ)				◎
心理実践実習(応用Ⅰ)				◎
心理実践実習(応用Ⅱ)				◎
臨床心理実習指導Ⅰ				◎
臨床心理実習指導Ⅱ				◎
臨床心理実習指導Ⅲ				◎
精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)		○		
障害者(児)心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)		○		
心理療法特論				○
学校臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)				○
グループ・アプローチ特論				○
臨床心理地域援助特論 (家族関係・集団・地域社会における心理 支援に関する理論と実践)				○
知覚心理学特別演習Ⅰ			◎	
知覚心理学特別演習Ⅱ			◎	
社会心理学特別演習Ⅰ			◎	
社会心理学特別演習Ⅱ			◎	
人格心理学特別演習Ⅰ			◎	
人格心理学特別演習Ⅱ			◎	
交通心理学特別演習Ⅰ			◎	
交通心理学特別演習Ⅱ			◎	
臨床心理学特別演習Ⅰ				◎
臨床心理学特別演習Ⅱ				◎

2025年度 心理科学研究科博士前期課程カリキュラム・ツリー

	年次	1年次		2年次	
	学期	前期	後期	前期	後期
心理学専修	基礎研究科目	心理学文献講読演習Ⅰ 心理基礎実習	心理学文献講読演習Ⅱ	心理応用実習	
	I群科目	知覚心理学特論 社会心理学特論	パーソナリティ心理学特論 犯罪心理学特論	神経生理学特論	交通心理学特論
	II群科目	老年心理学特論 産業心理学特論	認知心理学特論 健康心理学特論	対人行動学特論	
	演習 特別	知覚・社会・人格・交通心理学特別演習Ⅰ		知覚・社会・人格・交通心理学特別演習Ⅱ	
心理科学基礎研究	I群科目	実験心理学特論 心理科学基礎論Ⅰ	心理科学基礎論Ⅱ		
	II群科目	心理統計法特論 臨床心理学研究法特論			
臨床心理学専修	演習 特別	臨床心理学特別演習Ⅰ		臨床心理学特別演習Ⅱ	
	科目 I群	精神医学特論		障害者(児)心理学特論	
	II群科目	グループ・アプローチ特論		学校臨床心理学特論 心理療法特論	臨床心理地域援助特論
	基礎研究科目	臨床心理学特論Ⅰ 臨床心理学面接特論Ⅰ 臨床心理査定演習Ⅰ 臨床心理基礎実習	臨床心理学特論Ⅱ 臨床心理学面接特論Ⅱ 臨床心理査定演習Ⅱ	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習(基礎Ⅱ)) 心理実践実習(基礎Ⅲ)	臨床心理実習Ⅱ 心理実践実習(基礎Ⅳ)
		心理実践実習(応用Ⅰ)	心理実践実習(応用Ⅱ)		
	臨床心理実習指導Ⅰ	臨床心理実習指導Ⅱ	臨床心理実習指導Ⅲ		

大学院 心理科学研究科（博士前期課程）履修方法

1. 修了要件

博士前期課程に2年以上在学して、研究科の定めるところにより、授業科目を40単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

〔履修方法〕

(1) 演習科目

指導教員が担当する演習科目は、毎年4単位ずつ計8単位を履修しなければならない。

(2) 心理学専修を専攻する者は、次により履修すること。

- ① 心理科学基礎研究科目 I 群から6単位、II 群科目から2単位以上を履修すること。
- ② 心理学専修基礎研究科目から6単位以上を履修すること。
- ③ 指導教員の指導により、前記(1)及び(2)の①及び②に従い履修した最低単位数22単位と修了に必要な単位数40単位との差18単位以上を心理学専修の「I 群科目」、「II 群科目」及び臨床心理学専修の「I 群科目」の授業科目の中からそれぞれ2単位以上を含めて選択履修すること。

(3) 臨床心理学専修を専攻する者は、次により履修すること。

- ① 心理科学基礎研究科目の「I 群科目」から2単位以上、「II 群科目」から4単位を履修すること。
- ② 臨床心理学専修基礎研究科目から16単位以上を履修すること。
- ③ 指導教員の指導により、前記(1)及び(3)の①及び②に従い履修した最低単位数30単位と修了に必要な単位数40単位との差10単位以上を臨床心理学専修の「I 群科目」から2単位以上、臨床心理学専修の「II 群科目」及び心理学専修の授業科目の中からそれぞれ4単位以上を含めて選択履修すること。

(4) 指導教員及び研究科委員会が適切と認めたときは、本学及び他大学の大学院の修士課程又はこれに相当する課程の授業科目を履修し、修得した単位数を本博士前期課程修了に必要な単位に算入することができる。

(5) 上記(1)、(2)又は(3)及び(4)を含めて最低40単位以上を履修すること。

〔所要単位数〕

科目区分		心理学専修			臨床心理学専修		
		必修	選択必修	合計	必修	選択必修	合計
心理科学基礎研究 (専修共通)	I 群科目	2	4	6	2	0	2
	II 群科目	2	0	2	2	2	4
心理学専修	基礎研究科目	—	6	6	—	} 4	} 4
	I 群科目	—	2	} 18	—		
	II 群科目	—	2		—		
臨床心理学専修	基礎研究科目	—	—	—	16	16	
	I 群科目	—	2	—	2	2	
	II 群科目	—	—	—	4	4	
特別演習		—	8	8	—	8	8
合計		40			40		

2. 履修手続

学年当初に実施されるガイダンスに出席し、指導教員と相談の上、当該年度の履修科目を決定し、所定の期日までにWEB履修登録をすること。

なお毎年度、実習費（心理学専修 15万円、臨床心理学専修 20万円）を納めること。

3. 「公認心理師」の受験資格について（臨床心理学専修）

〔公認心理師受験資格の取得〕

- (1) 公認心理師受験資格を取得しようとする者は、大学等において公認心理師となるために必要な科目を修め、かつ、修了要件及び履修方法・単位数に規定する科目（P.55～56）のうち次の科目を修得しなければならない。

No.	授業科目	単位数
1	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2
2	障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2
3	学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2
4	犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	2
5	産業心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2
6	臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2
7	臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	2
8	臨床心理地域援助特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2
9	健康心理学特論（心の健康教育に関する理論と実践）	2
10	心理実践実習（基礎Ⅰ）	1
	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習（基礎Ⅱ））	1
	心理実践実習（基礎Ⅲ）	1
	心理実践実習（基礎Ⅳ）	1
	心理実践実習（応用Ⅰ）	2
	心理実践実習（応用Ⅱ）	4

- (2) 心理実践実習（基礎Ⅰ）、臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習（基礎Ⅱ））、心理実践実習（基礎Ⅲ）、心理実践実習（基礎Ⅳ）、心理実践実習（応用Ⅰ）及び心理実践実習（応用Ⅱ）の科目では、心理に関する支援を要する者等を対象とした心理的支援の実践に関わる実習を270時間以上実施し、その他の実習を含み、合計450時間の実習を行なわなければならない。

- (3) 2年次に実習科目履修費として3万円を納めること。

4. 「臨床心理士」受験資格取得について（臨床心理学専修）

臨床心理士の受験資格取得を希望する者は、カリキュラム表の「分類」欄の「臨床」に示す全ての必修科目（計16単位）及びA群～E群の科目からそれぞれ2単位以上（計10単位以上）、合計26単位以上を修得すること（次の表を参照）。

分類	科目名	分類	科目名	分類	科目名
必修	臨床心理学特論Ⅰ	A群	心理統計法特論	D群	神経生理学特論
	臨床心理学特論Ⅱ		臨床心理学研究法特論		老年心理学特論
	臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)	B群	パーソナリティ心理学特論		精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)
	臨床心理面接特論Ⅱ		認知心理学特論		障害者(児)心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)
	臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)	C群	社会心理学特論	E群	心理療法特論
	臨床心理査定演習Ⅱ		犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)		グループ・アプローチ特論
	臨床心理基礎実習				
	臨床心理実習Ⅰ (心理実践実習(基礎Ⅱ))				
	臨床心理実習Ⅱ				

5. 「特別演習」の研究指導過程

次のようなスケジュールで実施する予定である。変更等については随時、通知する。別途、ガイドンス、個別指導、資料配付等を行う。

(1年次)

時期	事項	概要
4月上旬	オリエンテーション(入学生全員)	本研究科の研究教育内容及び概略を詳説し、2年間での修了・成果の動機づけを行う。指導教員の個々の研究テーマ、取り組みについて説明を行った後、院生とのグループごとのミーティング及び個別面接を行う。
4月上旬	履修登録	個々のテーマにより指導教員を選択(研究科委員会で正式決定)。
4月中旬	関係する学会への入会手続き	院生は、指導教員の下、学会での発表を検討。M1は年間を通し学内外の学会等への積極的な参加を求める。
	個別指導	自らのテーマに基づき特別演習の中で指導教員の下、当該論文についての意見交換を重ねる。国内外の学会での発表や、論文投稿も視野に入れる。
4月中旬～下旬	修士論文中間報告会	M2のこれまでの研究活動内容を総括し、検討を重ねていたテーマに基づく研修を予定。M2は進捗状況の発表、M1はM2の発表に参加し討議に加わる。全教員参加、全院生参加。
8月～11月頃	学会参加、発表	自らのテーマに関係する学会の年次大会に参加し、他大学の研究者との交流を図り、個々のテーマについての進め方の検討を図る。
11月～12月	具体的な研究テーマに基づく研究計画書の作成	特別演習の中で指導教員の下、修士論文の準備を進める。研究計画書を作成する。
12月下旬	研究計画書の提出	指導教員等による計画書のチェックを受け、研究計画書を提出する。
1月下旬～2月初旬	M2の修士論文公聴会への参加	発表会を通じてM2の研究の進め方、まとめ方を学ぶ。全教員、全院生参加。

(2年次)

時期	事項	概要
4月上旬	履修登録	前年度と同様、指導教員の下、修士論文の準備を進める。
4月～5月	個別指導	指導教員の指導の下、特別演習として研究の進捗状況等についてディスカッション。
4月～5月中	研究計画書の作成	指導教員の指導の下、院生は研究計画書の作成を行う。
4月中旬～下旬	修士論文中間報告会	これまでの研究活動内容を総括し、検討を重ねていたテーマに基づく研修を予定。M2は進捗状況の発表、M1はM2の発表に参加し討議に加わる。全教員参加、全院生参加。
5月下旬	修士論文題目及び研究計画書(最終)の提出	題目及び研究計画書の提出をもとに、修士論文に対する取り組みを実施、論文完成を目指す。
8月～12月	進捗状況の報告と個別指導	指導教員の指導の下、特別演習において発表。あわせて個別指導を受ける。
12月上中旬～ 1月上中旬	修士論文提出	指導教員による指導の下、提出。
1月中旬～ 2月初旬	口頭試問、面接	指導教員(主査、副査)による口頭試問、面接。
	個別指導	指導教員の下、最終修正箇所のチェック。
	最終稿の修士論文提出	
1月下旬～ 2月初旬	修士論文公聴会	全教員、全院生をはじめ、公開方式で提出者は発表を行い、質疑応答をする。
3月初旬	研究科委員会での審議	提出された修士論文の可否の判定。

6. 修士論文の作成・提出に関する注意事項(2年次生)

(1) 日程(詳細は別途通知する。以下予定)

- ① 修士論文題目及び研究計画書の提出(2025年5月下旬)
- ② 修士論文提出(2025年12月上中旬～2026年1月上中旬)
- ③ 修士論文公聴会(2026年1月下旬～2月初旬)

(2) 修士論文の様式等

「帝塚山大学大学院 心理科学研究科 修士論文・博士学位論文作成規則」を参照のこと。

(3) 修士論文公聴会

- ① 資料および抄録を作成し、所定の期日までに提出すること。抄録は指定されたテンプレートを使用して作成すること。
- ② 論文の内容をポスター形式で作成し、掲示を行う。
- ③ 発表時間、質疑応答時間については別途指示する。

(4) 「修士論文」(完成版)製本

- ① 修士論文審査の後、修正を加えた修士論文(完成版)を所定の期日までに教学支援課に提出すること。
- ② 提出部数は4部。(指導教授用2部、本人用、図書館保存用各1部)
 - ・製本するのでクリップで留めたり、パンチで穴を開けない。
 - ・1部ずつ封筒に入れて提出。封筒に学籍番号・氏名を書くこと。(製本完成は3月末頃を予定)
- ③ 本人用に2部以上の修士論文の製本を希望する者は、上記期日に追加の部数を提出のこと。(費用は自己負担、製本受取り後に支払う。)

7. 学位論文審査基準について

本学学位規程が求める申請要件を満たし、心理科学研究科および心理科学専攻が定める手続きの下に提出された学位請求論文は、「帝塚山大学大学院 心理科学研究科 学位論文審査基準」に従って審査を行う。(以下、同基準より一部抜粋)

1. 修士論文提出までの手順

修士の学位請求をしようとする者は、修士論文提出までに、特別演習等において指導を受け、それをもとに、指定期日までに題目を申請し、修士論文を提出しなければならない。

2. 論文審査の方針（審査体制等）

本研究科は、修士の学位請求に対してその受理の可否を決定し、審査に当たる主査1名、副査1名を定める。学外の審査委員を副査とすることができる。学位請求者は、以下の論文評価の各項目について、主査と副査による査読、および口頭試問等を受ける。さらに、研究科の定める公聴会において研究成果の発表を行うものとする。

3. 修士論文評価の基準

(1) 設定された問題提起等の意義

論文において設定された問題提起等が学問的に意義深いか。

(2) 先行研究のレビューの適切性

研究においてレビューされる文献・資料が学術的見地から適切であるか。

(3) 研究内容における論理的合理性

研究内容が論理的かつ合理的な構成となっているか。

(4) データ収集の適切性

データ（情報）収集において、研究テーマとの関連で適切な形でなされているか。データ（情報）の整理・処理等は適切に行われているか。

(5) 分析結果について

データの分析が、学術的な観点から客観的かつ論理的に行われているか。問題提起(仮説)等に沿った検証が行われているか。

(6) 論文の論理的構成

論文自体が論理的で首尾一貫した構成となっているか。

(7) 論文体裁の適切性

表現や用語において、論文として相応しいものであるか。記述が明解であるか。表記、図表、引用・参考文献、注釈等の作成規則において、学術論文としての体裁が整っているか。

(8) 学術的貢献

論文の成果が学問領域における研究業績・知見に貢献、またはその基礎となりうるようなものを提供しているか。

※学位論文審査基準は変更することがあります。

2025年度 心理科学研究科心理科学専攻 博士後期課程カリキュラム表

科目区分	科目コード	科目名	配当年次	単位数		開講形態		担当者
				必修	選択	開講時期	授業回数	
研究指導科目	PN02	知覚心理学特殊研究	1～3	4		通年	週1回	(不開講)
	PN03	社会心理学特殊研究	1～3	4		通年	週1回	教授 谷口 淳一
	PN06	人格心理学特殊研究	1～3	4		通年	週1回	教授 水野 邦夫
	PN04	交通心理学特殊研究	1～3	4		通年	週1回	(不開講)
	PN05	臨床心理学特殊研究	1～3	4		通年	週1回	教授 奥村 由美子 教授 中地 展生
関連講義科目	PN22	知覚心理学特殊講義	1・2・3		4	通年	週1回	(不開講)
	PN23	社会心理学特殊講義	1・2・3		4	通年	週1回	教授 谷口 淳一
	PN26	人格心理学特殊講義	1・2・3		4	通年	週1回	教授 水野 邦夫
	PN24	交通心理学特殊講義	1・2・3		4	通年	週1回	(不開講)
	PN25	臨床心理学特殊講義	1・2・3		4	通年	週1回	教授 奥村 由美子 教授 中地 展生

2025年度 心理科学研究科博士後期課程カリキュラム・マップ

	各領域の専門性の修得	学位取得のための知識・技能の養成
知覚心理学特殊講義	○	
社会心理学特殊講義	○	
人格心理学特殊講義	○	
交通心理学特殊講義	○	
臨床心理学特殊講義	○	
知覚心理学特殊研究		◎
社会心理学特殊研究		◎
人格心理学特殊研究		◎
交通心理学特殊研究		◎
臨床心理学特殊研究		◎

2025年度 心理科学研究科博士後期課程カリキュラム・ツリー

	年次	1年次		2年次		3年次		
	学期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
心理科学専攻	研究指導科目	知覚心理学特殊研究						
		社会心理学特殊研究						
		人格心理学特殊研究						
		交通心理学特殊研究						
		臨床心理学特殊研究						
	関連講義科目	知覚心理学特殊講義		社会心理学特殊講義		人格心理学特殊講義		
		交通心理学特殊講義		臨床心理学特殊講義				

大学院 心理科学研究科（博士後期課程）履修方法

1. 修了要件

博士後期課程に3ヶ年以上在学して、研究科の定めるところにより、授業科目を4単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

2. 履修方法

指導教員が担当する特殊研究を含め、少なくとも4単位を修得しなければならない。

3. 研究指導について

次のようなスケジュールで実施する予定である。変更等については随時、通知する。別途、ガイダンス、個別指導、資料配付等を行う。

研修等にかかる費用は、毎年度徴収する実習費（15万円）を充てる。

(1年次)

時期	事項	概要
4月上旬	後期課程入学オリエンテーション	本研究科の研究教育内容及び概略を詳説し、3年間での終了・成果の動機づけを行う。
4月上旬	履修登録	個々のテーマにより、指導教員を選択、研究科委員会で正式決定。指導教員の下、個別指導を開始。研究指導體制は、研究科を構成する教員が協力し研究者の養成を図る。
4月中旬～下旬	修士論文中間報告会	これまでの研究活動内容を総括し、検討を重ねていたテーマに基づく研修を予定。
4月～5月	具体的な研究テーマにもとづく研究計画書の作成	特別研究の中で指導教員の下、研究の準備を始める。指導教員了解の下、自らの研究に必要な研究対象者の確保、面接、調査、実験、観察に関わる研究計画書を作成する。
4月～10月頃	学会機関誌への投稿 学会年次大会での発表エントリー	後期課程院生は、指導教員の下、学会での発表を検討。学内外の研究誌への投稿。毎年学内外の研究會へ積極的に参加する。
4月～12月	自らの研究に関連する国内外の論文を発表、同時に個別指導	自らのテーマに基づき特別研究の中で指導教員の下、当該論文についての意見交換を重ねる。また、学会等での発表を通じて、研究者との意見交換も重ねる。
9月～12月	学会参加、発表	自らのテーマに関する学会の年次大会に参加し、他大学の研究者との交流を図り、個々のテーマについての進め方の検討を図る。
1月下旬～ 2月初旬	修士・博士論文公聴会への参加	発表会を通じ研究の進め方、まとめ方を学ぶ。全教員、全院生参加。

(2年次)

時期	事項	概要
4月上旬	履修登録	前年度と同様、指導教員の下、研究の準備を促進する。
4月～5月	個別指導	当該学生は指導教員の下、特殊研究として指導を受ける。
4月～6月頃	学会機関誌への投稿 学会年次大会での発表エントリー	当該院生は、指導教員の下、学会での発表を検討。また、機関誌への投稿を行う。
4月～12月	自らの研究に関連する国内外の論文を発表、同時に個別指導	自らのテーマに基づき特別研究の中で指導教員の下、当該論文についての意見交換を重ねる。また、学会等での発表を通じて、研究者との意見交換も重ねる。
4月中旬～下旬	後期課程院生、前期課程院生の研究の第一次中間報告会	これまでの研究活動内容を総括し、検討を重ねていたテーマに基づく研修を予定。研修は、研究に取り組んでいる全員が発表。全教員参加、全院生参加。
8月～12月	進捗状況の報告と個別指導	指導教員の下、特殊研究として発表。個別指導の強化。
1月～3月	研究の進捗状況をチェック	
1月下旬～ 2月初旬	修士・博士論文発表会（公聴会）に参加	全教員参加の下、全院生が参加し質疑応答をする。

(3年次)

時期	事項	概要
4月上旬	履修登録	前年度と同様、指導教員の下、研究の準備をする。
4月～5月	個別指導	指導教員の下、特殊研究として指導を受ける。
4月～6月	学会機関誌への投稿	当該院生は、機関誌への投稿を求める。
5月中旬	博士論文題目及び論文作成計画書の提出	指導教授の承認を得たうえで提出。(研究科委員会が認めるときは、8月上旬までに提出すればよい。)
4月～12月	自らの研究に関連する国内外の論文を発表、同時に個別指導	自らのテーマに基づき特別研究の中で指導教員の下、当該論文についての意見交換を重ねる。また、学会等での発表を通じて、研究者との意見交換も重ねる。
7月下旬	第三次中間発表	これまでの研究活動内容を総括し、検討を重ねていたテーマに基づく研修を予定。研修は、研究に取り組んでいる全員が発表、M1、M2も発表に参加し、討議に加わる。全教員参加、全院生参加。
8月～11月	進捗状況の報告と個別指導	指導教員の下、特殊研究として発表。個別指導の強化。
11月中旬	学位論文の提出	論文3部、要旨3部、学位審査請求書、履歴書、研究業績書を提出する。
12月上旬	予備審査	学位論文受理の可否を審議。
1月下旬～ 2月上旬	口頭試問	主査、副査による口頭試問を行う。必要に応じて論文の修正を行い、再提出する。
2月中旬	審査結果報告	学位論文審査委員会が審査報告書等を作成。
2月下旬	学位論文公聴会	全教員、全院生参加。論文提出者はプレゼンを行い、教員及び外部評価者との質疑応答を行う。
	学位論文(製本用)提出	製本用に5部提出する。
	研究科委員会	審査委員会報告をもとに学位授与の可否を審議。
3月下旬	学位授与式	卒業式・修了式と同時開催
6月下旬	論文要旨等の公表、 文部科学省に報告	本学学術機関リポジトリ(WEB)にて博士論文要旨及び審査結果要旨を公表し、文部科学省に報告する。
翌年3月中旬までに	論文の公表	上記リポジトリにて博士論文(全文)を公表する。

(9月修了の場合)

時期	事項	概要
11月中旬まで	博士論文題目及び論文作成計画書の提出	指導教授の承認を得たうえで提出。(研究科委員会が認めるときは、2月中旬までに提出すればよい。)
2月～5月	進捗状況の報告と個別指導	指導教員の下、特殊研究として月一回の発表。個別指導の強化。
5月中旬	学位論文の提出	論文3部、要旨3部、学位審査請求書、履歴書、研究業績書を提出する。
5月下旬	予備審査	学位論文受理の可否を審議。
6月中旬	研究科委員会での審議	研究科委員会に学位論文審査委員会を設置する。学位論文正担当者(主査)、副担当者(副査)を審議、正式決定。
7月下旬～ 8月上旬	口頭試問	主査、副査による口頭試問を行う。必要に応じて論文の修正を行い、再提出する。
	学位論文公聴会	全教員、全院生参加。論文提出者は発表を行い、教員及び外部評価者との質疑応答を行う。
8月下旬	審査結果報告	学位論文審査委員会が審査報告書等を作成。
9月上旬	研究科委員会	審査委員会報告をもとに学位授与の可否を審議。
9月中旬	学位論文(製本用)提出	製本用に5部提出する。
9月下旬	学位授与式	9月卒業式と同時開催
12月中旬	論文要旨等の公表、 文部科学省に報告	本学学術機関リポジトリ(WEB)にて博士論文要旨及び審査結果要旨を公表し、文部科学省に報告する。
翌年8月下旬までに	論文の公表	上記リポジトリにて博士論文(全文)を公表する。

4. 学位論文審査基準について

本学学位規程が求める申請要件を満たし、心理科学研究科および心理科学専攻が定める手続きの下に提出された学位請求論文は、「帝塚山大学大学院 心理科学研究科 学位論文審査基準」に従って審査を行う。(以下、同基準より一部抜粋)

1. 博士論文提出までの手順

博士の学位請求をしようとする者は、博士論文提出までに、特殊研究等において指導を受け、指定期日までに題目を申請し、博士論文を提出しなければならない。

博士論文を提出するまでに、請求者の論文が、請求の過去5年間で査読付学術論文誌およびそれに準ずるものに3編以上が掲載されている(または掲載が決定している)ものとし、各論文はすべて主著者でなければならない。

論文の提出は、当該年度の審査の場合は、12月末に審査論文3部の提出を求める。また併せて要約も3部提出しなければならない。次年度にまたがる場合、次年度の6月末または12月末に審査論文3部の提出を求める。また併せて要約も3部提出しなければならない。

2. 論文審査の方針(審査体制等)

本研究科は、博士の学位請求に対しその受理の可否を決定し、審査に当たる主査1名、副査2名を定める。副査には、原則として学外の審査委員を含めるものとする。学位請求者は、以下の論文評価の各項目について、主査と副査による査読、および口頭試問等を受ける。さらに、研究科の定める公聴会において研究成果の発表を行うものとする。

3. 博士論文評価の基準

(1) 設定された問題提起等の意義

論文において設定された問題提起等が学問的に意義深いか。

(2) 先行研究のレビューの適切性

国内外の先行研究を十分に参照し、研究においてレビューされる文献・資料等が学術的見地から適切であるか。

(3) 研究内容における論理的合理性

研究内容が論理的かつ合理的な構成となっているか。

(4) データ収集の適切性

データ(情報)収集において、研究テーマとの関連で適切な形でなされているか。データ(情報)の整理・処理等は適切に行われているか。

(5) 分析結果について

データの分析が、学術的な観点から客観的かつ論理的に行われているか。問題提起(仮説)等に沿った検証が行われているか。

(6) 論文の論理的構成

論文自体が論理的で首尾一貫した構成となっているか。

(7) 論文体裁の適切性

表現や用語において、論文として相応しいものであるか。記述が明解であるか。表記、図表、引用・参考文献、注釈等の作成規則において、学術論文としての精密さを備えているか。

(8) 学術的貢献

論文の成果が学問領域における研究業績・知見に貢献し、理論および実践の進展に寄与する、またはその基礎となりうるようなものを提供しているか。

(9) 研究者としての自立

自立した研究者としての資質と能力を証明するものであるか。

※学位論文審査基準は変更することがあります。

【帝塚山大学大学院心理科学研究科規程】（抄）

（目的）

第1条 この規程は、帝塚山大学大学院学則に基づき、帝塚山大学大学院心理科学研究科（以下「本研究科」という。）における必要な事項を定めることを目的とする。

（課程）

第2条 本研究科の課程は、博士課程とする。

2 博士課程の標準修業年限は、5年とする。

3 博士課程は、前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）と後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）とに区分する。博士前期課程は、修士課程として取り扱う。

（専攻及び専修）

第3条 本研究科に、心理科学専攻を置く。

2 心理科学専攻博士前期課程に、心理学専修及び臨床心理学専修を置く。

（人材の養成に関する目的）

第4条 本研究科の教育は、授業科目の授業と研究指導とによって行う。

2 授業科目及びその単位数並びに必修、選択の区分は、帝塚山大学大学院学則別表第2のとおりとする。

第5条 授業科目の配当及び授業時間は、毎学年の始めに、これを定める。

（指導教員）

第6条 博士前期課程及び博士後期課程に在学する学生（以下、両課程の学生を総称するときは、単に「学生」という。）には、専攻分野に応じて、指導教員を定める。

2 指導教員は、学位論文の作成等について学生を指導する。

（履修方法）

第7条 博士前期課程に在学する学生は、必要な研究指導を受けるとともに、授業科目のなかから、指導教員が担当する演習8単位を含めて計40単位以上を修得しなければならない。

2 前項の規定による指導教員が担当する演習は、毎年4単位を履修するものとする。ただし、研究科委員会が認めたときは、この限りでない。

第8条 博士後期課程に在学する学生は、必要な研究指導を受けるとともに、授業科目のなかから、少なくとも指導教員が担当する特殊研究4単位を修得しなければならない。

第9条 博士前期課程に在学する学生は、研究科委員会の承認を得て、他の大学院又は外国の大学院の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、本研究科委員会において教育上有益と認めるときは、15単位を超えない範囲で、本研究科において修得したものとみなすことができる。

（入学前の既修得単位の認定）

第9条の2 本大学院各研究科が教育上有益と認めるときは、学生が本大学院博士前期課程に入学する前に、他の大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、15単位を超えない範囲で本大学院各研究科に入学した後の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(単位の認定制限)

第9条の3 第9条及び第9条の2により修得したものとみなすことのできる単位は、これを第7条の単位に充当することができる。ただし、合わせて20単位を超えないものとする。

第10条 博士後期課程に在学する学生は、研究科委員会の承認を得て、本研究科博士前期課程の授業科目若しくは他の大学院の博士前期課程若しくは修士課程又は博士後期課程の授業科目を履修することができる。ただし、この項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、これを第8条の単位に充当することはできない。

(履修科目の届出)

第11条 学生は、当該学年で履修しようとする授業科目を指導教員の承認を得て、指定する期日までに届け出なければならない。

(授業科目の試験)

第12条 履修した授業科目の試験は、各授業科目の担当教員により、毎学年の終わりに筆記若しくは口頭又は研究報告によって行う。

2 授業科目の担当教員が必要と認めたときは、本研究科委員会の承認を得て、臨時に試験を行うことがある。

3 前2項の試験の成績評価は、100点をもって満点とし、90点以上をS、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDとし、60点以上をもって合格とする。

(単位授与)

第13条 前条の規定により合格した授業科目については、所定の単位を与える。

(学位論文)

第14条 博士前期課程に在学し、第7条に規定する単位を修得又は修得見込みで、かつ必要な研究指導を受けた学生は、修士論文を提出し、最終試験を受けるものとする。

第15条 修士論文を提出しようとする学生は、論文の題目を、当該指導教員の承認を得て、あらかじめ指定する期日までに研究科長に届け出なければならない。

2 修士論文は、あらかじめ指定する期日までに研究科長に提出しなければならない。

第16条 博士後期課程に在学し、第8条に規定する単位を修得又は修得見込みで、かつ必要な研究指導を受けた学生は、博士論文を提出し、最終試験を受けるものとする。

第17条 博士論文を提出しようとする学生は、論文題目並びに論文作成計画書を指導教員の承認を得て、論文提出予定日の6カ月前までに研究科長に届け出なければならない。ただし、研究科委員会が認めたときは、3カ月前までに届け出ることができる。

第18条 本研究科の博士後期課程を修了していない又は経ていない場合でも、第16条に規定する要件を充たした学生と同等以上の学力を有すると本研究科委員会が確認したときは、博士論文を提出し最終試験を受けることができる。

第19条 前条における学力の確認は、博士論文を提出しようとする者の専攻分野及びそれに関連する分野と外国語について行う。外国語は1種類とする。

第20条 修士論文は3部、博士論文は、論文目録、論文要旨を添付したものを一組として、3部提出しなければならない。なお、参考として他の論文を添付することができる。

2 本研究科委員会が審査のため必要と認めたときは、論文の訳文等を提出させることがある。

(学位論文の審査)

第21条 第14条、第16条及び第18条の規定により提出された修士論文又は博士論文(以下、「学位論文」という。)を受理したときは、研究科長は研究科委員会にその審査を付託する。

第22条 学位論文の審査は、研究科委員会において指名された2人以上の教授を含む審査委員会が行い、その報告に基づいて本研究科委員会が合否を決定する。

2 学位論文の審査に当たって必要があるときは、研究科委員会の議を経て、本研究科の専任教員又は他の大学院の教授等を審査委員に加えることができる。

3 博士論文の審査報告は、文書でこれを行うものとする。修士論文の審査報告は、口頭で行うことができる。

(最終試験)

第23条 修士論文についての最終試験は、第7条に規定する単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出した者について行う。

第24条 博士論文についての最終試験は、第16条及び第18条に規定した要件を充足した上、博士論文を提出した者について行う。

第25条 最終試験は、審査した学位論文及びこれに関連のある授業科目について、口頭で行う。

第26条 最終試験の審査は、学位論文を審査した審査委員会がこれを行い、その報告に基づいて研究科委員会が合否を決定する。

(合否の決定)

第27条 研究科委員会が第22条及び前条の決定をするには、研究科委員の3分の2以上が出席し、その3分の2以上の同意を必要とする。

(審査期間)

第28条 審査委員会は、学位論文が提出された日から1年以内に論文の審査及び最終試験を終了させなければならない。ただし、特別の事由があるときは、研究科委員会の議を経て、その期間を延長することができる。

(転専修)

第29条 博士前期課程に在学の学生で他の専修を志願する場合は、研究科委員会が選考の上、これを許可することがある。

【帝塚山大学学位規程】（抄）

（学位の種類）

第1条 帝塚山大学（以下「本学」という。）において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 本学において授与する修士及び博士の学位については、帝塚山大学大学院学則及び大学院各研究科規程（以下「研究科規程」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

3 学士の学位については、帝塚山大学学則の定めるところによる。

第2条 修士の学位の種類は、修士（文学）及び修士（心理学）とする。

第3条 博士の学位の種類は、博士（文学）及び博士（心理学）とする。

（修士の学位授与の要件）

第4条 修士の学位は、本大学院の博士前期課程を修了した者に授与する。

（博士の学位授与の要件）

第5条 博士の学位は、本大学院の博士後期課程を修了した者に授与する。

2 本大学院の博士後期課程を修了していない又は経ていない場合でも、所定の博士論文の審査に合格し、かつ、前項に該当する者と同等以上の学力を有することを大学院研究科委員会に確認された者には、博士の学位を授与する。

（学位論文の審査及び試験）

第6条 第4条に関する修士論文の審査及び最終試験並びに前条第1項及び第2項に関する博士論文の審査及び最終試験並びに学力の確認は、次の手続きによって行う。

- (1) 学位論文の審査を請求する者のうち、本大学院に在学中の者は、各研究科規程の定めるところに従い、必要な部数の学位論文及びその他の必要書類を当該所属の研究科長に提出する。
- (2) その他の者は、各研究科規程の定めるところに従い、必要な部数の学位論文に学位論文審査願書及びその他必要書類を添えて学長に提出する。学長は、各研究科委員会の議を経て、それを受理し、その審査をそれぞれの研究科に付託する。
- (3) 各研究科委員会は、それぞれ2名以上の教授からなる審査委員会を設ける。審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験並びに学力の確認を行う。
- (4) 前号の審査に必要があるときは、当該研究科委員会の議を経て、当該研究科の専任教員又は他の大学院の教授等を審査委員に加えることができる。
- (5) 各研究科委員会は、審査委員会の報告に基づいて、学位論文の審査及び最終試験並びに学力の確認の結果についての合否を決定する。

（博士の学位審査手数料）

第7条 第5条第2項による博士論文の審査及び学力の確認については、手数料を必要とする。その額は、別表第1のとおりとする。

(記録の保存)

第8条 学位授与に関し、審査及び最終試験並びに学力の確認の経過、その他必要事項を記録した記録簿を作成し、これを大学に保存する。

(学位記)

第9条 学位を授与された者には、所定の学位記をもってこれを証する。学位記の様式は、別表第2のとおりとする。

(博士論文要旨等の公表)

第10条 博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3カ月以内にその論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を、インターネットの利用により公表するものとする。

第11条 博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内にその論文の全文を公表しなければならない。ただし、当該学位を授与される前にすでに公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合学長は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

(報告)

第12条 博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3カ月以内に学位授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

(学位の名称)

第13条 この規程により博士又は修士の学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、帝塚山大学と付記するものとする。

(学位授与の取消)

第14条 不正の方法により学位を授与された事実の判明したときは、すでに授与した学位を取り消すものとする。

2 学位を授与された者が、その名誉を汚辱する行為があったときは、その学位を取り消すことができる。

別表第1 (博士の学位審査手数料)

学位授与申請者の内訳		手数料
第5条第1項によるもの	博士後期課程在学者	無料
第5条第2項によるもの	法人内専任教職員	30,000円
	上記以外の者	150,000円

【帝塚山大学大学院学則】（抄）

第4章 課程の修了及び学位の授与

（学位論文の提出等）

第11条 学生は、それぞれの課程の在学期間中に学位（修士又は博士）論文を当該所属の研究科長に提出し、最終試験を受けるものとする。

（論文の審査等）

第12条 学位論文の審査及び最終試験は、研究科委員会において指名された2名以上の教授を含む審査委員会がこれを行う。

2 前項の審査に必要があるときは、研究科委員会の議を経て、当該研究科の専任教員又は他の大学の教授等を審査委員に加えることができる。

3 研究科委員会は、審査委員会の報告に基づいて可否を決定する。

（学位論文審査基準の公表）

第12条の2 本大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準についての情報を公表するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

（課程の修了）

第13条 博士前期課程又は修士課程に2年以上在学して、当該所属研究科の定めるところにより、授業科目を人文科学研究科博士前期課程にあつては30単位以上、心理科学研究科博士前期課程にあつては40単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することをもって、博士前期課程又は修士課程を修了したものとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を挙げた者については、研究科委員会が認めた場合に限り、博士前期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

第14条 博士後期課程に3年以上在学して、当該所属研究科の定めるところにより、その課程の授業科目を4単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することをもって、博士後期課程を修了したものとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者については、研究科委員会が認めた場合に限り、大学院に3年（博士前期課程又は修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

（学位の授与）

第15条 第13条の規定により人文科学研究科博士前期課程を修了した者には修士（文学）、心理科学研究科博士前期課程を修了した者には修士（心理学）の学位をそれぞれ授与する。

第16条 第14条の規定により人文科学研究科博士後期課程を修了した者には博士（文学）、心理科学研究科博士後期課程を修了した者には博士（心理学）の学位をそれぞれ授与する。

第16条の2 前条に定めるほか、本大学院の博士後期課程を修了せず又は同課程を経ずに博士の学位を得ようとする場合でも、本大学院の行う博士論文の審査に合格し、かつ、本大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを本大学院研究科委員会が確認した者には、博士の学位を授与する。



帝塚山大学
教学支援課（心理学部）

学園前キャンパス
〒631-8585 奈良市学園南3丁目1-3
TEL 0742-41-4720 FAX 0742-41-4905
<https://www.tezukayama-u.ac.jp/>

